

令和5年

第2回尾道市学生議会

令和5年8月10日

尾道市議会

令和5年第2回尾道市学生議会会議録目次

○第1日（8月10日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席及び欠席学生議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席者	2
開　　会	3
議長あいさつ	3
市長あいさつ	4
諸般の報告	4
開　　議	4
会議録署名学生議員の指名	5
日程第1 会期決定について	5
日程第2 一般質問	5
質問 9番 永原学生議員	5
1 尾道市内の細い道の安全対策について	
（1）落石など、道路の安全性を脅かすことに関する改善すべき点 についての尾道市の認識を伺いたい	
（2）落石の危険性がある場所に落石注意の看板を設置する以外の対策 について伺いたい。また、看板設置場所及び設置形態について の考えを伺いたい	
（3）落石が起こった際の交通整備等の実際の対処方法について伺い たい	
（4）通学路等として利用している山道の歩行者に対する安全対策に ついて伺いたい	
答弁 二宮議員	6
質問 2番 尾越学生議員	7
1 南海トラフ地震に対する尾道市の対策について	
（1）南海トラフ地震による被害は、どのようなものがあると考えて いるか	
（2）尾道市内の建物の耐震化はどこまで進んでいるか	

	(3) 南海トラフ地震による土砂災害を防ぐための対策は考えているか	
答弁	高本議員	8
質問	17番 神原学生議員	9
	1 尾道市内の公共交通機関の将来性と交通渋滞について	
	(1) 尾道本土と向島間の交通渋滞対策について	
	① 学校との連携を図りながら、フェリーの便数を増やしてはどうか	
	② 自家用車への依存度を減らすため、バス路線・便を整備してはどうか	
	③ 新尾道大橋の利用料金を軽減してはどうか	
	(2) 尾道市は今後どのように公共交通機関を整備したり、どのような交通渋滞への対策をとることができるのか伺いたい	
答弁	岡野議員	11
質問	19番 井上学生議員	12
	1 尾道の特産品を生かした給食について	
	(1) 小中学校の卒業お祝いメニューとして、尾道ラーメンやいちじくを丸ごと使ったロールケーキといった尾道の名物や特産品を丸ごと入れた給食を出してはどうか	
	(2) 給食メニューに、尾道ラーメン店やレモン・いちじくなどの生産農家、製菓店などに協力してもらうことは可能かどうか伺いたい	
	2 町内会制度の今後について	
	(1) 町内会の業務負担の重さについての考えを伺いたい	
	(2) 町内会を退会すると、ゴミを町内会のゴミ箱に捨てることができなくなるのかどうか伺いたい	
	(3) 現在の町内会の制度は、うまく回らなくなっていると思うので、高齢者と若い世代の負担にならない制度に変えたほうがいいと思うが、尾道市の考えを伺いたい	
答弁	檀上議員	14
質問	11番 村上学生議員	16
	1 因島をより魅力のある場所にするには	
	(1) 観光資源をうまく活用して観光客を増やし、今の因島を更に有名な観光名所にするために尾道市が行っている工夫や、できる	

ことがあるかどうか伺いたい

- (2) 因島にショッピングモールのような利便性の高い施設を作り働き口を増やすことで、活気がわき、また、因島内外から、その施設に足を運ぶ人が増え、人口増加につながると思う。因島の住人を増やすために、尾道市が現在行っていることを伺いたい

答弁 巻幡議員17

休憩・再開18

質問 4番 西学生議員19

1 観光業における施策について

- (1) 観光消費額を増やすための具体的な施策及び課題について伺いたい
- (2) 新たな観光資源の発掘についての支援策があれば伺いたい

答弁 中西議員20

質問 5番 高垣学生議員22

1 学校トイレの在り方について

- (1) 尾道市の小中学校のトイレを、避難場所のトイレとして最適なものにするために行っている対策はあるか
- (2) 小中学校に、男女共有の多目的トイレ「みんなのトイレ」を設置してはどうか
- (3) トイレの乾式化等、学校トイレは多くの課題があり、少しでも多くの方が気持ちよく使いやすいトイレになるよう、今後の改修に際しては、現状を分析してその視点を取り入れていくべきだと思うが、どのような問題が優先されるべきか、考えを伺いたい

答弁 岡田議員24

質問 7番 平谷学生議員26

1 尾道市の商店街の活性化対策について

- (1) 尾道市の商店街の利用者を増やすために尾道商業高校と尾道市で取組んでみたらどうかと思っている
- ① 電子またはアナログによるスタンプラリーで楽しく観光しながら尾道を知ることができる考える「尾道商店街 スタンプplan」
- ② 「尾道市公式LINE」を使って尾道商店街や尾道市の活性化やPRなどに繋がることができる考える「ロゲイニング」

	に対する尾道市の考えを伺いたい	
答弁	石森議員	27
質問	14番 加藤学生議員	29
1	道路脇の雑草について	
(1)	道路脇の草が伸びすぎているといった情報は入ってくるのか伺いたい	
(2)	市民が伸びすぎた道路脇の草を発見した際の連絡先について伺いたい	
(3)	道路脇の草の適切な管理はなされているのか、また、その仕組みについて伺いたい	
2	尾道をもっと味わえる観光地にするための施策について	
(1)	尾道市で、今現在、外国人観光客に向けた情報提供などのサービスが行われているか伺いたい	
(2)	外国人観光客向けの尾道独自の文化のPRは行っているか伺いたい	
(3)	尾道の風景や伝統を守るために取組んでいることはあるか伺いたい	
答弁	山根議員	31
質問	14番 加藤学生議員（2回目）	34
答弁	山根議員	34
休憩・再開		35
質問	12番 後藤学生議員	35
1	耕作放棄地の現状と農家及び小規模農家に対する支援策について	
(1)	災害時の農業者支援について	
(2)	尾道市の耕作放棄地の現状について伺いたい	
(3)	尾道市の農家及び小規模農家に対する支援策と小規模農家が永続的に農業に取り組めるようにするために行っている施策があれば伺いたい。行っている施策がないのであれば、今後、行っていく予定があるかどうか伺いたい	
答弁	吉和議員	37
質問	8番 宮本学生議員	38
1	バスの利便性の向上及びバス運転手の人手不足解消対策について	
(1)	今現在、尾道市ではバス運転手の人手不足解消に対しての取り組みは行われているか、行われていなければ今後行うことが現	

実的に考えて可能かどうか伺いたい

- (2) 日東電工尾道事業所がバス路線を誘致してエコ通勤を推進したことで、結果的に地域住民の利便性が大幅に向上したように、バス利用者増加のために、同様の取り組みができないのか伺いたい
- (3) 尾道市は、将来的にバスを自動運転化することを考えているかどうか伺いたい
- (4) 今現在、「MaaS」を活用した運行サービスは、どれほど普及しているのか伺いたい

答弁 村上久美議員39

質問 15番 奥田学生議員41

- 1 若者が集まり、遊び学ぶことのできる場所にするための尾道駅周辺や商店街の活性化策について

- (1) 尾道福屋跡地の利用策として、カラオケ店やゲームセンター等を誘致してはどうか
- (2) 高校生等、若者も参加できる新イベントを開催してはどうか

答弁 宮地議員42

質問 15番 奥田学生議員（2回目）43

答弁 宮地議員43

質問 6番 平田学生議員44

- 1 若者の人口流出を防ぎ定住人口を増やすための、若者向けの尾道市内での就労支援及び若者の定住化並びに若者も高齢者も住みやすい街づくりについて

- (1) 若者が定住することを促進するための、地元企業による求人の増加やベンチャー企業育成についての施策について伺いたい
- (2) 高い坂の上にある空き家などをカフェや休憩スペース、買い物ができるところにするなどで、若者たちにも高齢者にも住みやすい街となり、住みやすい環境に加え、就職しやすい職場をもつことで定住する人口は増えるのではないかと考えるがどうか

答弁 星野議員45

質問 6番 平田学生議員（2回目）47

答弁 星野議員47

質問 18番 段上学生議員47

1 少子高齢化に関する尾道市の対策について

- (1) 少子高齢化の問題点である、経済及び社会保障への影響と地方と都市部の格差が広がることについて尾道市の考えを教えてください
ただきたい
- (2) 少子高齢化の原因を取り除くには、安心・安全に子育てができる社会を創ることと子育てしやすい環境づくりをすることが最も重要だと考えている。尾道市の沢山の子育て支援制度は、本当に必要な人に届いていないと感じているので、子どもの年齢別、家庭状況別に受けられる支援をポスターやチラシとして配布したり、尾道市公式LINEの登録者を増やして情報を発信したり、LINEのオープンチャットなどを利用して気軽に情報収集や相談ができるようにしていくことが解決の糸口になるのではないかとと思うが、尾道市の考えを教えてください

答弁 松原議員49

休憩・再開50

質問 3番 岡野学生議員50

1 小中学校の教科書について

- (1) 児童・生徒のパソコン又はタブレット端末に教科書のデータを入れることができないか伺いたい
 - (2) 神戸市の「軽スタ（軽いスタディ）」のような取組が、尾道市でも何かできないか
- 2 小中学生に対するSNSのモラルについての指導を増やしていただきたい。安全にインターネットを使えるよう、情報モラルの学習に対する尾道市独自の取組を伺いたい

答弁 村井議員52

質問 3番 岡野学生議員（2回目）53

答弁 村井議員54

質問 10番 白川学生議員54

1 空き家を増やさないための対策について

- (1) 空き家解体に係る費用に対する補助金を増額できないか
- (2) 所有者のわからない空き家を早急に改修する方法はないか

答弁 新地議員55

質問 10番 白川学生議員（2回目）56

答弁 新地議員56

質問	13番	鴨下学生議員	57
	1	若者の民意は政治に反映されているか	
		(1) 若者の民意を政治に反映させるための対策について伺いたい	
		(2) 若者の投票率を上げる方法としてどのようなものがあるか伺いたい	
		(3) 議員の皆さんが、自分の政策や目指す社会をより多くの人々に伝える工夫を何かしているのか伺いたい	
		(4) 若者が選挙に立候補するうえでの経済的な障壁についてどう考えるか伺いたい、また、その障壁に対して、どのような手当を講じれば良いと考えているか伺いたい	
答弁		村上隆一議員	59
質問	13番	鴨下学生議員（2回目）	60
答弁		村上隆一議員	60
質問	16番	河邊学生議員	60
	1	高齢者福祉に関わる人手の不足問題について	
		(1) 尾道市は高齢者福祉に関わる人手の不足についてどのような対策を行っているか、また、その対策の効果について伺いたい	
		(2) 介護業界従事者の待遇改善について考えていることはあるか	
	2	傷病者の応急処置や救命講習に関する有効だと考えられる対策や広報活動について	
		(1) AEDの設置場所をまとめた地図を作り、尾道市のホームページや街中に掲示してはどうか	
		(2) 大通りから外れたところにあるAEDの設置数を増やしてはどうか	
		(3) 救命講習の開催を告知したうえで、公民館等、消防署以外でも受けられるようにし、その講習で緊急時に適用されるルールについても説明するようにしてはいかがか	
答弁		岡村議員	62
質問	16番	河邊学生議員（2回目）	63
答弁		岡村議員	63
質問	1番	吉新学生議員	64
	1	飲食店から出るごみの分別、回収、また生ごみのバイオマス活用の検討について	
		(1) 尾道市の処理施設に搬入されない廃棄物について、市はどの程	

度把握しているか伺いたい

- (2) 尾道市は生ごみのバイオマス処理を導入することを検討しているか、検討している場合は今後の方向性について、また、検討していないのであればその理由について伺いたい

答弁 前田議員	65
質問 1番 吉新学生議員（2回目）	66
答弁 前田議員	66
休憩・再開	67
副議長あいさつ	67
閉会	68



第2回尾道市学生議会

令和5年8月10日（木曜日）

＊

議事日程第1号

（令和5年8月10日 午前9時30分開議）

第1 会期決定について

第2 一般質問

以上

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 会期決定について

日程第2 一般質問

＊

出席学生議員（19名）

1番 吉 新 楓	2番 尾 越 永 紳
3番 岡 野 颯 生	4番 西 颯太郎
5番 高 垣 侑 生	6番 平 田 埜々花
7番 平 谷 颯 斗	8番 宮 本 涼 風
9番 永 原 有 紗	10番 白 川 達 彦
11番 村 上 小 花	12番 後 藤 大 空
13番 鴨 下 楓	14番 加 藤 光
15番 奥 田 咲 耶	16番 河 邊 大 貴
17番 神 原 明日花	18番 段 上 結 人
19番 井 上 陽	

欠席学生議員（なし）

＊

説明のため出席した者

松 原 正 侍	檀 上 政 樹
中 西 海 斗	村 井 温 子
魚 谷 悟	岡 野 長 寿
岡 田 広 美	山 根 基 嗣
二 宮 仁	大 本 和 英
岡 村 隆	村 上 久 美
前 田 孝 人	石 森 啓 司

宇根本 茂
吉 和 宏
村 上 隆 一
高 本 訓 司
新 田 賢 慈

新 地 貴 史
星 野 光 男
宮 地 寛 行
卷 幡 伸 一

市 長 平 谷 祐 宏

事務局出席者

事 務 局 長 渡 邊 千 芳
事務局次長補佐兼
議事調査係長 濱 岡 靖 子
議 事 專 門 員 小 林 巨 樹

事務局次長 高 原 俊 樹
議事調査係主任 中 原 浩 喜

午前9時30分 開会

○学生議長（加藤 光） 皆さんおはようございます。

ただいま出席学生議員19名であります。

定足数に達しておりますから、これより令和5年第2回尾道市学生議会を開会いたします。

私は、本日の学生議会の議長を務めさせていただきます広島県立尾道北高等学校の加藤光と申します。皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

初めに、尾道市議会議員の吉和議長より御挨拶をお願いいたします。

吉和議長。

○議長（吉和 宏）（登壇） 皆さんおはようございます。

尾道市議会議長の吉和でございます。

今日は台風の影響を心配しておりましたけれども、こうして皆さん全員そろって出席をしていただいておりますことに、まず安堵しております。

本日出席をいただきました19人の学生議員の皆さん、私たち尾道市議会の呼びかけに御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、各学校の先生方、大変お忙しい中にもかかわりませず、我々の提案に御協力をいただきましたこと、また本日こうして足を運んでいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、学生議員の皆さん、今日はいよいよ本番の日です。皆さんがこれまで考えてこられた尾道市に関する様々な課題や疑問をこの場で発言をしていただくわけですけれども、私たち議員も皆さんの質問に対して一生懸命お答えをする覚悟しております。よろしく願いをいたします。

また、今回は、昨年第1回目の反省を踏まえまして、皆さんを二つのグループにお分けて、先日のリハーサルのときにもお聞きになったと思いますけれども、それぞれ自由討議の時間を設けております。もっと聞きたいことがあるとか、まだまだ議論を深めたいというふうに思われた方は、そちらのほうでまた関連な議論を行っていただければいいかなあというふうに思っております。

私たち尾道市議会は、皆さん方のような若い方々に少しでも議会や議員に対して興味を持っていただきたい、そういう思いでこの学生議会を開催をいたしております。また、副次的な効果といたしまして、皆さんがこの尾道市や皆さんが住んでおられる地域のことをしっかりと知っていただくことによって、このまちをもっともっと好きになっていただければいいかなあ、という期待も持っております。

今日の一人一人の持ち時間は短い時間ですけれども、ほかの学生議員の皆さんの質問、またその答えにもしっかりと耳を傾けていただきたいというふうにも思います。今日のこの学生議会が、皆様方のこれからの人生にとって大いに意義のあるものになりますことを心から願いま

す。またこの学生議会を実行していただきました全ての関係者の皆様方に心より感謝の意を表しまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○学生議長（加藤 光） ありがとうございました。

次に、平谷尾道市長より御挨拶をお願いいたします。

平谷市長。

○市長（平谷祐宏）（登壇） 皆さんおはようございます。

尾道市長の平谷でございます。第2回尾道市学生議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

この学生議会開催に御尽力された吉和議長、星野副議長をはじめ、実行委員会や議員の皆様、そして各高校、大学関係者の皆様に敬意を表します。

さて、このたびの学生の皆様の質問事項は、尾道で学生生活を過ごされてきた中で疑問を感じたこと、尾道市の課題だと思ふこと、こうなればよいのと思ふことの中から考えられたものと思います。このような場で発言するのは緊張されることと思いますが、この雰囲気も楽しみつつ、落ち着いて質問していただきたいと思ひます。

本日の学生議会を通じて、自分たちのまちをよくしていこうという思い、また、まちづくりに参加する意義や、選挙や政治がもっと身近なものであると感じていただきたいと思ひます。

本日は、皆様の質問に対し、市議会議員の方々が答弁をされますが、皆様からの貴重な御意見等については、若者が住み続けたいと思えるまちづくりに生かせるよう、今後の参考にさせていただきます。

結びに、御参加の皆様にとって本日が実り多い一日となりますよう祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

○学生議長（加藤 光） ありがとうございました。

ここで平谷市長は公務のため退席されます。

_____ *

諸般の報告

○学生議長（加藤 光） この際、諸般の報告をいたします。

本日の学生議会の説明員として、市議会議員の皆様にご出席いただいております。

_____ *

午前9時37分 開議

○学生議長（加藤 光） これより本日の会議を開きます。

_____ *

議事日程

○学生議長（加藤 光） 本日の議事日程は、お手元に印刷、配付のとおりであります。

_____ *

会議録署名学生議員の指名

○学生議長（加藤 光） 本日の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定に準じ、議長において、5番高垣学生議員及び15番奥田学生議員を指名いたします。

＊

日程第1 会期決定について

○学生議長（加藤 光） これより日程に入ります。

日程第1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期学生議会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○学生議長（加藤 光） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前9時38分 休憩

＊

午前9時41分 再開

○学生議長（加藤 光） 休憩前に引き続き会議を開きます。

＊

日程第2 一般質問

○学生議長（加藤 光） 次に、日程第2、これより一般質問を行います。

なお、本日の一般質問につきましては、質問時間は答弁を除き10分以内としますので、御了承願います。

順次、通告者の発言を許可します。

9番、永原学生議員。

○永原学生議員（登壇） おはようございます。

尾道市立大学経済情報学部3年の永原有紗です。私は、尾道市内の細い道の安全対策について伺います。

尾道市には、尾道市立大学を含む数多くの学校があります。尾道市内から通学する生徒や、近隣の市町村から公共交通機関を利用して通学する学生もいます。

尾道市には山が多くあり、狭い道が多いです。尾道市立大学が位置している久山田町は、山の上にあります。山道を通るときは、落石注意の看板を目にすることが多くあり、看板があるだけで特に対策を行っていないように感じました。看板を置くだけでは、警告を呼びかけるだけになっています。落石が実際に起こった際に、下り坂では自動車や自転車はスピードが出て、すぐには止まることができず、けがにつながるおそれがあります。また、学生の中には

大学まで山道を歩いて通う人もおり、歩行者の安全確保も大事であると考えます。

山道の利用者の安全を守るために、幾つかの対策が考えられます。一つ目は、落石の危険性の地点から数メートル前に、数か所に分けて警告看板を設置する。二つ目は、急カーブでも、あるいは夜でも警告看板に気がつけるように、電光掲示板を設置する。三つ目は、ロックネットやロックシェッドなどを設置して落石から身を守れるようにする。上記の三つのような安全に対する取組が必要であると考えます。

尾道市総合防災マップを確認すると、落石注意の看板がある位置が、崖崩れ、土石流ともに土砂災害特別警戒区域に指定されていました。過去には、実際に近くの呉市で落石が発生し、3日間全面通行止めとなりました。その際には、仮設防護柵の設置やロックネットの復旧などの落石対策工事が行われました。落石などにより交通規制がかかった際、帰宅困難者が出るなど、人々の生活に大きな支障が出るおそれがあります。

そこで、質問があります。

1、落石など、道の安全性に関して、改善すべき点がどこにあると市は認識していますか。

2、山道など、落石の危険性がある場所に看板を設置する以外に、どのような対策を市は行っていますか。また、警告看板を設置する場所、設置形態について、どのように考えていますか。

3、実際に落石が起こった際に、交通整備等、対処はどのように行う予定ですか。

4、歩行者に対する安全対策はどのように行っていますか。

以上について、どのような御意見をお持ちでしょうか。もし導入を検討している場合はその展望を、検討していない場合は理由を教えてください。

〔9番永原学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（加藤 光） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

二宮議員。

○二宮議員（登壇） 皆さんおはようございます。

ただいまの永原有紗学生議員の質問にお答えいたします。

尾道市内の細い道の安全対策についてでございますが、御指摘のとおり、尾道市内には落石が心配される道路が多くございます。道路の安全性に関する改善点については、危険箇所を早期に認識し、安全な道路に修繕することが基本となりますが、危険箇所の発見体制、安全な道路に修繕する予算の確保など、課題が多くあると認識しています。

落石の危険性のある場所の対策については、看板を設置する以外に、危険度に応じて防護柵や落石防護網、ロックネットの設置を行っており、道路以外にも傾斜地の多い市内では、千光寺山など、民家に迫った急斜面などにも設置しております。ロックシェッドを設置している市道はございません。道路の警告看板についても、危険度に応じて設置しておりますが、設置形態はおおむね通常の看板となっております。

尾道市立大学へ国道184号川上り交差点から向かう市道は、一部で落石が心配される細道となっており、落石の注意を喚起する看板を上下方向に設置しており、落石が心配される場所の手前で注意喚起を行っております。看板は、黄色の板に黒色の文字で、大きく落石注意の文字が目立つように努めています。しかし、夜間など看板が目に入りにくい場所もあると思われ、より通行者の目に留まるよう、電光掲示板などを使うなど、研究をしております。

実際に落石が起こった際の対処は、消防、警察と連携を取りながら、必要に応じて片側通行や通行止めの措置を行うとともに、迂回路の案内などを速やかに行っております。その後、安全確認の調査を行い、交通機能を回復させる修復工事や必要に応じた安全対策などを行っております。また、土地所有者の方には適正な管理をお願いしております。

これは私の私見になりますけれども、歩行者に対する安全対策は、効果的な落石の注意喚起とともに、落石の危険がある場所を通行する際は、基本は歩行者は右側通行ということですが、できるだけ斜面から離れて通行するようにお願いしたいと思います。

以上で答弁いたします。

○学生議長（加藤 光） 再質問はありませんか。

永原学生議員。

○永原学生議員 再質問はありません。

安全対策のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

〔9番永原学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（加藤 光） 2番、尾越学生議員。

○尾越学生議員（登壇） 皆さんおはようございます。

広島県立瀬戸田高等学校、尾越永紳です。これから一般質問を行います。

南海トラフ地震に対する尾道市の対策について質問します。

2022年1月13日、地震調査委員会は、南海トラフ地震が40年以内だと90%以上、10年以内だと30%の確率で発生すると発表しました。国土交通省の気象庁のウェブページでは、南海トラフ地震が発生すると、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7になる可能性があるほか、周辺の広い地域では震度6強から震度6弱の強い揺れになると想定されている、また関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い地域に10メートルを超える大津波の襲来が予想されていると書かれていました。

南海トラフ地震が発生すれば、尾道市に大きな被害が及んでしまう可能性があります。南海トラフ地震による被害はどのようなものがあると考えていますか。

私は、被害の一つとして、建物の倒壊が挙げられると思います。尾道市は空き家が多く、老朽化している建物も多く見られ、それらが地震によって倒壊すると大きな被害が出てしまうと考えたため、尾道市全域の建物の耐震化を進めるべきだと考えます。



また、揺れによる土砂災害も考えられると思います。私の住んでいる瀬戸田町は、平地が少なく、斜面になっている場所が多いです。そのため、南海トラフ地震が発生した際、土砂崩れによる人命、住宅、果樹園への被害が考えられます。逆に、土砂災害を防げば、人命、住宅、果樹園などへの被害が抑えられると考え、以下の質問をします。

- 1、南海トラフ地震による被害はどのようなものがあると考えていますか。
- 2、尾道市の建物の耐震化はどこまで進んでいますか。
- 3、地震による土砂災害を防ぐためにどのような対策を考えていますか。

以上で一般質問を終わります。

〔2番尾越学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（加藤 光） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

高本議員。

○高本議員（登壇） それでは、瀬戸田高等学校、尾越永紳学生議員の御質問にお答えをいたします。

まず、南海トラフ地震による被害についてでございますが、尾道市においては、南海トラフ地震により、最大で震度6強の揺れと最高3.5メートルの津波が想定されております。この地震により、家屋の倒壊が多数発生するほか、沿岸部は津波による浸水被害も考えられます。こうした建物の倒壊により、死者や負傷者などの人的被害が想定されるほか、さらには水道や電力の供給、通信網などライフラインに大きな被害が生じると考えられます。このほか、災害廃棄物の処理に多大な負担が生じることなども想定されます。

次に、尾道市の建物の耐震化についてでございますが、市では、大地震発生時における建築物の倒壊等による被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、住宅、建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に促進するための基本的な枠組みとなる尾道市耐震改修促進計画を平成20年3月に作成し、市内の建築物の耐震化を進めております。また、この計画では5年ごとに見直しを行い、現在は、令和3年3月に策定いたしました第3期計画であります。それに基づきまして取組を行っております。

計画の中では、令和2年度時点の耐震化率は、住宅が72.2%、多数の者が利用する建築物で市が所有するものが89.3%、民間施設を含めると85.5%となっております。耐震化の普及を促進するため、市のホームページ、「広報おのみち」、おのみちエフエム、尾道ケーブルテレビ等を通じて、耐震化に関する情報や各種補助制度についてお知らせをしているところでございます。

補助制度といたしましては、尾道市木造住宅耐震診断助成事業、尾道市木造住宅耐震改修工事助成事業、尾道市木造住宅耐震シェルター等設置費補助事業、尾道市ブロック塀等の安全確保事業、住宅耐震化促進支援事業等があり、耐震化の促進に向け、市民の皆様に御利用していただきたいと考えております。

次に、地震による土砂災害を防ぐための対策についてでございますが、谷から流れてくる土砂をせき止め流出を調整する砂防堰堤工事、森林を維持造成し土砂の流出を防ぐ治山堰堤工事、ため池の決壊による大量の土砂流出を未然に防ぐ、ため池防災対策工事、崖地等に近接した区域の土砂災害から住民の生命を守る急傾斜地崩壊対策工事について、計画的に実施しております。

しかしながら、地震による土砂災害は、地震の規模、震源の深さ、地形など複数の要因により発生するため、あらかじめ被災箇所を予測し対策工事を行うことは困難で、工事には多額の費用と期間が必要となります。そのため、ハード対策だけではなく、防災マップの公表、防災アプリを使用した情報発信、防災無線の貸出し等のソフト対策にも取り組んでおります。

地震の発生につきましては、予測困難であることから、市民の皆さん一人一人が防災マップ等で、お住まいの地域が土砂災害等のおそれがあるかどうか確認していただき、万一の災害に備え、避難所や避難経路を事前に把握していただくことが重要であると考えます。

以上で答弁といたします。

○学生議長（加藤 光） 再質問はありませんか。

尾越学生議員。

○尾越学生議員 再質問はありません。ありがとうございました。

〔2番尾越学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（加藤 光） 順次、通告者の発言を許可します。

17番、神原学生議員。

○神原学生議員（登壇） おはようございます。

尾道高等学校、神原明日花です。よろしく申し上げます。一般質問を行います。

私の質問のテーマは、尾道市内の公共交通機関の将来性と交通渋滞についてです。具体的には、尾道本土と向島間の交通渋滞への対策や交通整備についてです。

尾道本土と向島間の交通の問題点は、通勤の際に自家用車を利用する人が多く、尾道本土と向島を結ぶ尾道大橋付近での渋滞が慢性化していることです。特に、朝方では向島から本土側が混雑しやすく、夕方では帰宅ラッシュで、本土から向島側が混みやすいことが現状です。

また、本土と向島を往来する手段が尾道大橋とフェリーのみです。フェリーでは、自動車が乗れる台数が限られており、フェリーの利用は有料ですが、尾道大橋の利用は料金がかかりません。これらのことが、自動車を尾道大橋に集中させる要因になっていると考えられます。

1か所に集中するがゆえに、橋で事故等が発生した場合、渋滞が発生することが度々あります。雨天の場合では、通常よりもさらに自動車の利用率が増加し、渋滞が発生します。

また、橋だけでなく、フェリー乗り場でも混雑しやすい現状があります。フェリーを利用する人が多い反面、フェリー乗り場が少なかったり乗船できる人数が定められたりすることがあ

ります。駅前渡船では、通勤するだけでなく、尾道中学・高等学校の生徒も含め多くの学生が利用します。平日では2隻運航していますが、土曜日、日曜日、祝日では1隻しか運航されていません。特に土曜日の朝方では、本土から向島に渡るのに全員が乗り切れず、長時間待たされるということがあります。

交通渋滞の慢性化を緩和させるための対策を考えていく上で、私は、交通手段を均等に分散させること、自家用車への依存度を減らすこと、新尾道大橋の利用料金を軽減させることという三つの観点から吟味しました。

まず、交通手段を均等に分散させるために、従来の渡船の在り方を変えるということが考えられます。具体的には、フェリーの便数を増やすこと、学校との連携を図ることなどです。

フェリーの便数を増やすことで混雑を解消することができれば、自動車でもフェリーを利用する人が多少なりとも増えるのではないかと推測されます。また、学校と連携を取ることで、先ほど述べたように学生が1回でフェリーに乗り切れずに長時間待つという現実を改善できるのではないかと考えます。

駅前渡船では、学校の立地上、特に多くの尾道中学・高等学校の学生が利用しています。私たちの学校では土曜日も授業があるにもかかわらず、フェリーが1隻しか運航していないため、このような問題が発生しています。そのため、連携を取り、学校がある日はフェリーを増便するなどの対策を取ることで混雑を解消できるのではないかと考えました。

次に、二つ目の観点である自家用車への依存度を減らすことについてです。

自家用車に依存している理由として、交通の便が悪いことが考えられます。そのため、特に高齢者は車で移動せざるを得ず、高齢化が進んでいる現状から、車社会に拍車がかかっているのではないかと推察しました。交通の便をよくするため、自家用車以外の交通手段として、バス路線、便を整備することが有効だと思われます。

三つ目は、新尾道大橋の利用料金の軽減についてです。

現在、新尾道大橋は、通常、普通車で片道300円の料金がかかります。このため、近隣の島の人でも、無料で開放されている尾道大橋を利用し、通行量が増えてしまいます。そこで、料金の割引をしたり、料金を軽減したり無償化するという対策を取ると、交通量を分散させることができるのではないかと考えます。

以上、三つの観点から対策を考えましたが、これらの対策が交通事情を大きく改善することは難しいのではないかと考えられます。特に、一つ目と二つ目の対策では、大きく効果は見込めないのではないかと思います。一つ目の、渡船の在り方を変えるという方法では、歩行者や二輪車の混雑は解消されても、橋への影響を及ぼさないと予想されるからです。二つ目の、バスを整備するという対策では、利便性が向上したとしても、高齢者の方々は通勤ラッシュ時にほぼ関与しないため、朝方の渋滞の改善にはつながらないと予想されます。

そこで、渋滞を効果的に解消することができる対策についてどのようにお考えかを伺いたい

と思いました。これらの意見を踏まえて、尾道市は今後どのように公共交通機関を整備したり、どのような交通渋滞への対策を取ることができるのか、教えていただきたいです。

以上で一般質問を終えさせていただきます。

〔17番神原学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（加藤 光） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

岡野議員。

○岡野議員（登壇） 尾道高校、神原明日花学生議員の質問にお答えします。

尾道本土と向島間の交通渋滞への対策についてという御質問です。

神原学生議員から、この問題解決のため、フェリーの便数を増やすこと、学校との連携を図ること、自家用車以外のバスを整備すること、新尾道大橋の利用料金を軽減することなど提言をいただきました。

市議会でも、向島、尾道大橋の渋滞問題が議論されており、これまで、二番瀬交差点の改良、具体的には、T字型交差点から通常の交差点への改良のため、堤線の道路新設工事が進行中です。今年度中に工事完了を目指しており、具体的に聞いてみますと、10月中旬ということをめどとしているようです。これが完成すれば、渋滞改善に一定の効果が現れるものと考えられます。

しかし、これだけでは十分ではなく、学生議員おっしゃるように、新尾道大橋の有効活用が、より大きな効果をもたらすと考えます。現在、普通車で300円という指摘がありました。この料金が100円程度に軽減されれば、通勤時間帯に一部の車両を分散させることができ、通勤時の渋滞解消に大きな効果を上げられると考えます。

現在、しまなみ海道通行料金等調査特別委員会で、しまなみ海道の市民の市内通行部分の料金軽減をいかなる形で行うか、議論が始まったところです。合併後、瀬戸田や因島から、島嶼部からの車両が少しでも安くということで、向島料金所を利用することが多く、それが向島、尾道大橋の渋滞に拍車をかけているからです。

現在、公共交通政策として、市独自の料金軽減策はありません。福祉施策として、妊婦検診、障害者の通所、透析患者などの一部交通費補助、これは瀬戸田から因島への橋の料金軽減ですけれども、それが行われているだけで、予算額も年間約300万円程度です。

尾道市は、公共交通政策としての橋代独自補助はせず、専ら高速道路の軽減問題として国に要望する、福祉政策の橋代補助は対象範囲の拡大を検討するという姿勢にとどまっています。市議会では、公共交通政策として市独自の補助制度をつくるべきだという会派も幾つかありますが、まだ多数とはなっていない状況です。いずれにしても、公共交通政策として尾道市が独自の補助を行えば渋滞緩和の決定打になると私は考えています。

バスの利用についての提言もありました。現在、バス路線が縮小されて困っている声も出されていますが、まだ十分な対応ができていない状況です。御調地域に導入されている乗合タク

シー制度を他の地域にも広げてほしいという議論もなされており、それが向島、向東地域に導入されれば、マイカーの利用抑制、渋滞解消の一助になることは、学生議員おっしゃるとおりです。

バスの増便や乗合タクシーに加え、私の個人的な意見とすれば、尾道大橋の東側にフェリー航路の復活を提案しています。2号線から向東方面への通勤者の車両の分散化を図ることができるからです。

また、尾道渡船を利用する学生が取り残されるという問題は、早急に解決されなければならない問題です。その実態を、尾道市が学校や渡船業者への聞き取りをして、早急に土曜日の増便を図るなど、改善が求められると考えます。

いずれにしても、公共交通政策を進めていく上で鍵となるのは、それにふさわしい予算措置を取ることです。合併で広がった尾道市において、交通の流れ、実態も変化をしているわけですから、それにふさわしい予算措置を、住民の移動の自由を確保するという観点から、市議会としても引き続き求めていかなければならないと考えています。

以上、答弁といたします。

○学生議長（加藤 光） 再質問はありませんか。

神原学生議員。

○神原学生議員 ありません。ありがとうございました。

〔17番神原学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（加藤 光） 順次、通告者の発言を許可します。

19番、井上学生議員。

○井上学生議員（登壇） おはようございます。

尾道北高校から参りました、おいしいものを食べることが大好きな井上陽です。本日は、尾道の特産品を生かした給食についてと、町内会の制度について質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、尾道の特産品を生かした給食について質問させていただきます。

僕の最後の給食は、小学校でした。ふだんの給食はとてもおいしく、何の不満もありませんでした。また、広島の特産品を使った白菜のレモンあえなどの献立があり、工夫して作ってくださっていました。

しかし、以前、朝の全国ニュースで、鳥取県のカニの漁獲量が日本一の地域の中学校の給食で、高校受験と卒業を控えた中学3年生を応援しようと、カニが1杯丸ごと出されたというニュースを見ました。カニを食べた地元の生徒は、ふだん食べることができない、とても貴重な経験だったと言っていました。

ちなみに、僕の中学校の今年度のデリバリーの卒業お祝いメニューは、華やか御飯、牛乳、

鳥肉の空揚げ、ゆでキャベツ、塩レモン焼きそば、そしてイチゴのミニケーキだったそうです。僕は、このニュースを見て、尾道の卒業お祝いメニューにも特産品を丸ごと使った献立があればいいと思いました。

尾道には、尾道ラーメンやレモンといった全国的にも有名な名産品があります。また、イチジク、トマト、桃、スナップエンドウ、ブドウ、ワケギ、ハッサクの7品目は、地域特産物の産地化と発信を行う尾道ブランドに認証されています。

このように、尾道には多くの特産品があり、それらを鳥取のカニのように丸ごと給食に入れることで、地産地消をより積極的に行うこととなります。また、尾道に住んでいても、尾道の特産品を頻繁に食べることは少ないと思うので、特産品を丸ごと使った給食は子供たちの印象に残り、尾道の特産品に、より興味を持つことにつながったり、その給食をみんなで食べることによって、子供たちが進学や就職などで尾道を離れた後も、その給食を食べたことが楽しい思い出として残るのではないのでしょうか。

さらに、その給食がニュースで取り上げられると、尾道の特産品の認知度が向上すると考えられます。そのことによって、尾道ラーメンやレモンを食べるために観光客が今よりも多く尾道にやってきましたり、イチジクなどの尾道ブランドの作付面積、作付者が増加し、尾道ブランドの目的を達成したりすることにもつながります。

そこで、小学校または中学校の卒業お祝いメニューとして、尾道ラーメン、ハートや星型のレモンの入ったサイダー、イチジクを丸ごと使ったロールケーキといった尾道の名物や特産品を丸ごと入れた給食を出すことを提案します。

また、尾道には尾道ラーメンのお店が多くあることから、それらのお店に協力してもらうことは可能でしょうか。同じく、レモンとイチジクも尾道には農家さんが多くいるので、それらの農家さんに協力してもらうことは可能でしょうか。また、製菓店にも協力してもらうことは可能でしょうか。

次に、町内会の制度について質問させていただきます。

現在の町内会の制度には多くの問題があると思います。まず一つ目に、役が多い上に、一つ一つの役ごとの業務も多いため、特に高齢者の方々の負担になっている点です。

実際に、尾道市に住んでいる私の祖母は、会長や副会長、会計といった大きな役が回ってきたら、町内会をやめる決断をしなければいけません。なぜなら、体力がないとできない業務が多く、負担だからです。また、役によっては、月に数回、回覧の書類などを遠く離れた別の班まで持っていくような長い時間がかかる作業や、パソコンを使う作業もあります。そのため、運転免許証を返納して遠くの班まで行くことができなかつたり、パソコンに慣れていない高齢者の方々には、町内会の業務がより大変なものになっています。

しかし、もし町内会をやめると、新たな問題が発生します。ごみを町内会のごみ箱の中に捨てることができなくなるからです。そのため、ごみは町内会のごみ箱の外側に置かなければい

けません。そのような状況になると、精神的には寂しく、衛生的にはカラスがごみをあさり、ごみが道路に散乱してしまう可能性もあります。

二つ目に、高齢化が進んでおり、仕事が忙しい若い世代も町内会の役を行う必要があるという点です。

僕の祖母の班では、一番若い人で60歳です。そのため、若い世代の町内会の活動への参加が必要になります。例えば、実家の地域の町内会の業務が早く回ってくるため、尾道市に帰らない若い世代もいるそうです。また、親の介護をしている子供も、町内会の活動に参加しなければなりません。町内会の役を負担に思う気持ちを持つ若い世代が増えることによって、町内会がない地域への転出が増加し、尾道市の人口減少や働き手の不足、空き家の増加につながる可能性があります。

このように、町内会には担い手不足など多くの問題があり、高齢者と若い世代の負担を減らしていくことが重要だと思います。

そこで、質問が三つあります。

まず、町内会の業務の負担の重さについて、どう感じていらっしゃいますか。

次に、尾道市では、なぜ町内会をやめると、ごみを町内会のごみ箱の中に捨てることができなくなるのでしょうか。

最後に、現在の町内会の制度では、親も体が不自由になり、パソコンも使えません。若い世代では共働きも多く、親の介護もあり、昔の町内会の制度ではうまく回らなくなっていると思うので、高齢者と若い世代に負担にならない制度に変えたほうがいいと思うのですが、どうでしょうか。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

〔19番井上学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（加藤 光） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

檀上議員。

○檀上議員（登壇） 皆さんおはようございます。

尾道北高校の井上学生議員からの御質問にお答えします。

まず初めに、尾道の特産品を生かした学校給食についてですが、卒業のお祝いメニューをはじめ、学校給食は子供たちの思い出に残るものであると思います。尾道市には、イチジク、ハッサク、ワケギなど、尾道ブランドに認証されたものをはじめ多くの特産物があり、市内産のタコを使ったSDGsビーフンやワケギサラダなど、地域の特産物を利用したメニューの提供を行っております。

御提案のように丸ごと提供するためには、食材を大量、安価に確保する必要があることから、給食費の中で実現することには課題がありますが、とても夢のある御意見であり、今後参考にさせていただきたいと考えております。

次に、地域のお店の協力をいただきながら給食を提供することについてですが、学校給食は、国の定めた衛生基準、栄養基準に基づき、短時間で大量調理、一斉提供を行う必要があることから、お店のメニューを直接提供することには難しさがあります。しかしながら、事業者の御協力をいただくことで、新しいメニューのヒントになったり、新たな郷土料理や特産物を給食に取り入れることにつながれば、特産品のブランド力向上など、可能性は広がると思います。

これまで、地元農家と連携することで、イチジクジャムをメニューに取り入れるなど、御協力をいただいている事例もあり、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町内会の業務負担に対する認識についてですが、高齢者就業の拡大や、共働き、単身世帯の増加など、社会構造の変化に伴い、役員の担い手不足や、一部の役員に負担が集中している状況については、全国的にも多くの町内会が抱えている課題であり、本市でも同様の傾向があると認識しております。

次に、現在の町内会におけるごみの捨て方についてですが、ごみステーションは町内会などの地域の自治組織により設置管理されておりますが、町内会等を脱退することにより、ごみステーションの利用ができなくなるかは、それぞれの町内会等の御判断になるものと受け止めております。これまで、ごみステーションの利用に関する御相談も受けておりますが、当事者間で御協議いただいて解決に至ったケースや、その地域住民であれば町内会などへの加入の有無に関係なく利用できる町内会もあると聞き及んでおります。

市としては、ごみが適正に分別され、決まった日にごみステーションに出されていれば、収集することになります。また、直接クリーンセンターへお持ちいただくことも可能です。

続いて、現在の町内会の組織体制についてですが、町内会などの地縁団体は、良好な地域社会の維持形成を目的として、一定区域に住む住民の自主性により組織された団体であるため、町内会の組織や活動の在り方、役員の選考方法等については、それぞれの地域で話し合い、合意の下で決定することが大切であると考えております。

昨年度、地域の人たちが自分たちの住むまちの将来を話し合う地域づくり座談会が浦崎町で実施され、市としても専門の講師を派遣しました。そこでは、現在まちが抱えている課題、例えば少子・高齢化、人口減少に伴い、町内の各種団体の役員の成り手不足により、行事の運営が難しくなっていることから、役員や行事の見直し、整理をしていくことなどについて話し合いました。この取組は現在も進行中で、今後の浦崎町の動向に注視していただき、他の地域でも同様の取組が行われるよう、機会を捉えて浦崎町の取組について情報提供していきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○学生議長（加藤 光） 再質問はありませんか。

井上学生議員。



○井上学生議員 ありません。ありがとうございました。

[19番井上学生議員 質問席を退席]

~~~~~

○学生議長（加藤 光） 順次、通告者の発言を許可します。

11番、村上学生議員。

○村上学生議員（登壇） 皆さんおはようございます。

広島県立因島高校から来ました村上小花です。よろしくお願いします。一般質問を始めさせていただきます。

因島の観光客は、サイクリストが多いです。私も、通学中に何人ものサイクリストの方々と擦れ違います。サイクリストの方々は、しまなみ海道を一望できる美しい情景に体も心も洗われているのではないかと考えています。

ですが、新型コロナウイルスが蔓延してからは、サイクリストの方々を見かける機会が減りました。今では新型コロナウイルスも5類となり、少しずつ元に戻りつつありますが、私は、因島の観光資源がサイクリングだけだという認識があるように感じ、地元の人間として少し悲しい気持ちになりました。それと同時に、この先、地球温暖化が進んでいき、猛暑により夏のサイクリストが減った場合、因島の観光客はそれに伴って減少していくでしょう。このような因島の観光業に不安と限界を感じています。

そこで、質問を二つさせていただきます。

一つ目に、因島はサイクリング以外の観光資源をうまく活用し切れていないと思います。因島には、ハッサク、海、景色のいい道、活用できそうな空き家、囲碁、ポルノグラフィティさん、湊かなえさんなど、日本中にアピールできることが多くあります。私は、因島をアピールできる資源がこんなにもたくさんあるのに、生かし切れていないのはもったいないと思います。

そこで、因島の特産品を使った商品開発を行い、因島の店舗で売ること、観光に来た方々が地元を持って帰り、SNSに投稿することで、因島の知名度は上昇すると思えました。さらに、因島の観光業界も、SNSをより一層駆使して因島の観光資源を宣伝したりすれば、発信力のある若い人たちの目にも入り、様々な人に因島を知ってもらえると思っているのですが、そのほかにもできることがあるのではないかと思います。

今の因島をさらに有名な観光名所にするために、尾道市が行っている工夫できることはありますでしょうか。

二つ目は、因島に利便性の高いショッピングモールや道の駅のような施設をつくり、島民や尾道市民が経営し、働き口が増えるとよいと考えています。また、因島全体がにぎわい、活気に満ちあふれる地域にするためには、因島の人口を増やすことが重要であると考えています。

因島の人口は、ここ数年、若干上昇傾向にあります。利便性の高い施設をつくることで、因

島島内からも島外からも因島を知ってもらえたり、アピールできる機会が増え、人口の増加にいい影響を与えることにつながると思っています。また、今まで因島を出て買物に行っていた島民は、地元で買物をする機会が増え、因島付近の住民の人たちも買物に来る人が増加すると思います。これは、因島内部から活気が湧くだけでなく、尾道市の経済を潤すことができると思います。

この先、ふるさとである因島に住んでいても住んでいなくても、より魅力ある場所にしたいです。因島に必要と考えられている人口を増やすために尾道市が現在行っていることをお伺いいたします。

以上で一般質問とさせていただきます。

〔11番村上学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（加藤 光） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

巻幡議員。

○巻幡議員（登壇） 因島高校、村上小花学生議員からの質問にお答えをいたします。

今日の因島での観光客は、圧倒的にサイクリストの入り込み数が多数を占めています。コロナ感染者も減少傾向になり、同時に、インバウンドの外国人サイクリストも徐々に増えている様子が見受けられます。

しまなみ海道といえばサイクリストの聖地と、多くの方が認めています。その理由は、広島県尾道市と愛媛県今治市を瀬戸内海上で大小六つの島々と六つの大きな橋で結ばれ、空中散歩とも称される橋の上のルートです。世界広しといえども、橋の上から神の目線で島々を見下ろし、自転車で楽しめるのは、このしまなみ海道ぐらいでしょう。

コース沿線には、コンビニ、飲食店、宿泊施設、土産物店などのサービス産業も増えています。因島内はアップダウンが多いことから、電動アシスト自転車を導入し、運用もしております。ここ数年、電動アシスト自転車の需要が増えており、コースの提案なども行っております。いかに年間何十万人のサイクリストに島に魅力を感じていただき経済波及をもたらすのが重要な課題ではないでしょうか。

一つ目の御提案については、因島に関係した数多くのアイテムを有効に大々的に活用することが重要であると認識しています。

囲碁については、全国に一つだけの市技として制定されており、特異性を生かして学校のカリキュラムに取り入れられると、全国的にアピールできるのではないのでしょうか。ジュニア人材を数多く育成してボトムアップを図り、特徴あるまちづくりに取り組むことが求められます。

また、毎年尾道市が大会を開催して、囲碁人口増加を図っています。本因坊秀策囲碁まつり、女流囲碁まつりなども行っております。

次に、新藤さん、岡野さん二人のグループ、ポルノグラフィティについては、現在も全国ツ

アーライブ活動を続けており、因島知名度アップのためにしっかりと頑張ってくださいています。プロダクションのアミューズさんにもさらに協力していただき、関連グッズとかポスターなどを自由に活用させていただき、因島観光協会によるポルノ聖地巡り、ファンマップと絡めると、今に増して多くのポルノファンが訪れ、移住者も増加し、活性化するのではないのでしょうか。因島でライブコンサートが開催できるとありがたいですね。

ハッサクの果物は、因島が発祥で、原木は田熊町の浄土寺にあります。八朔ゆかりの会が加持祈禱を行っています。2月には、東京の銀座にある広島県ブランドショップに出向き、発祥の地である因島産のハッサクを試食販売もしております。3月にははっさく祭りを開催し、各ショップがハッサクを用いた商品を販売しています。全国的に有名になったはっさくゼリーの販売量は着実に安定しています。はっさく大福も同様ですが、まだまだ数多くの商品が開発されると思います。

マリンスポーツメッカを目指して、ウェイクボード大会、学生トライアスロン大会を毎年開催し、シーカヤックの体験、クルーザーによる城跡巡りのクルージングも実施し、修学旅行生を誘致し、体験小早も行っております。

因島水軍城は、かつて因島村上家11万石領有した海の大名であったゆかりの歴史的資料遺物など多くの品を展示し、毎回、企画展を開催しています。年間3万人以上が訪れております。関連して、因島水軍まつりが、火と武者の祭典、小早レースも多くの参加者で盛大ににぎわっており、まだまだボリュームアップされるのではないのでしょうか。

挙げれば切りがないですが、それぞれが英知と創意でチャレンジして、まちを元気にしていけるよう頑張りましょう。

二つ目の、ショッピングモールのようなものについては、島の中に道の駅または島の駅か、及び産直市場、農産物、海産物などを扱って、そのような施設を建設して、消費者、利用者の誘引を図るデザインを描くこと、あわせて、民宿、ペンション、ゲストハウス、貸し別荘、企業の保養施設、温浴施設など、官民挙げて島の活性化事業が展開されることが望まれます。

以上で答弁に代えさせていただきます。

○学生議長（加藤 光） 再質問はありませんか。

村上学生議員。

○村上学生議員 ありません。至らないところも多くあったと思いますが、真剣に向き合ってください、ありがとうございます。

〔11番村上学生議員 質問席を退席〕

○学生議長（加藤 光） 暫時休憩といたします。

再開を午前10時55分からといたします。

午前10時42分 休憩

＊

午前10時55分 再開

○学生議長（尾越永紳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここからは、私、広島県立瀬戸田高等学校、尾越永紳が議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。

一般質問を続行いたします。

順次、通告者の発言を許可します。

4番、西学生議員。

○西学生議員（登壇） 皆さんおはようございます。

広島県御調高等学校3年、西と申します。これより一般質問をさせていただきます。不慣れな点が多くありますが、よろしくをお願いします。

私の質問は、尾道市の観光業に対する支援についてです。

先日のG7広島サミットでは、主要7か国からの首脳陣を広島県で迎え、尾道市も世界的に注目されました。G7においては、広島県における経済効果も大きかったと思います。特に、イギリスのスナク首相がカーブ靴下を履いていたことにより、人気が発散し、売り切れてしまうということもありました。G7広島サミットによる経済効果について調べると約900億円、事後も含めると3,000億円を超えられています。

尾道市には、千光寺公園や文学のこみち、しまなみ海道など、日本を代表する観光名所が多く存在します。G7広島サミットによって世界から注目を浴びている私たちの住む広島県では、新型コロナウイルス感染症の5類引下げもあり、今後も観光業を中心に尾道市を訪れる人が増えていくことが予想されます。

そこで、尾道市の観光消費額という観点から、尾道市の観光業について調べてみました。令和3年度の広島市と尾道市の一人当たりの観光消費額を比較してみると、広島市が2万3,740円、尾道市が4,306円と、観光客一人当たりの消費額がおよそ5倍以上の差がありました。

観光消費額とは、旅行のための準備から移動手段、観光、旅行先での買物などの消費行動の全ての額のことをいいます。尾道は、観光資源が豊富な都市であるにもかかわらず、広島市と比較して大きな差があることに驚きました。

尾道市で観光消費額を増やすためには、尾道市内で消費行動を取ってもらう必要があると思います。尾道市ではサイクリングが有名ですが、中国運輸局の資料を調べてみると、生口島や因島、向島を訪問する観光客が一定数いるのに対して、宿泊をする観光客が少ないことが分かりました。旅行行程から見ると、しまなみ海道から南に向けて出発した後、ゴール先である愛媛県で宿泊をする人が多いようです。観光客が尾道に滞在する時間や場所が少なく、滞在することなく通過してしまうことに問題があるように感じました。通過型観光地としてだけでなく、滞在型観光地とする魅力を広めていくことが必要なのではないかと感じました。

私が注目したのは、尾道市が取り組んでいるマリンスポーツ推進事業、尾道海属という事業です。尾道海属では、マリンスポーツを通じて尾道の歴史や文化に触れながら、海と親しみ、海事産業の活性化を促すことを目的としています。また、尾道市からマリンスポーツの一つであるウェイクボードで世界1位になった方のことも初めて知りました。このように、マリンスポーツをしている人だけでなく、興味を持った人や好きな人が尾道に関心を抱き、集まってもらうことに価値があるように感じました。

私自身は三原市の出身ですが、高校からは御調町の寮に入り、尾道で暮らしています。高校へ入学してから、付近の観光地として、みつぎグリーンランドを調べ、友達と行ってみようと思ったのですが、豪雨災害の影響で休業している状況でした。しまなみ海道周辺は観光地も多いですが、尾道北部地域には観光客を足止めするスポットがあまり思いつかないのが現状です。私たちの学校で取り組んでいる総合的な探究の時間である「まなびのとびら」でも、御調町の魅力を発信し、御調町に目を向けてくれる人が増やせないか考えている人が多いです。

そこで、私からの質問は、尾道市の観光業における施策についてです。先ほど述べたように、一人当たりの観光消費額を増やしていくことがこれから尾道市の観光業にとって課題だと思いますが、具体的な施策や困っている点があれば教えてください。

もう一つは、新たな観光資源の発掘についてです。尾道市を訪れる観光客が通過ではなく滞在してもらうために、尾道市に多くの観光できる場所が必要だと思いますが、新たな観光資源の発掘について、支援策があれば教えてください。

以上で一般質問を終わります。

〔4番西学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（尾越永紳） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

中西議員。

○中西議員（登壇） 皆さんおはようございます。

それでは、西学生議員からの御質問にお答えいたします。

まず、西学生議員が御指摘されたように、本市の観光消費額についてでございますが、昨年公表の観光白書では、新型コロナウイルスの感染拡大で打撃を受けた観光産業のV字回復に向けて、これまで取り込めていない富裕層の外国人観光客の誘致に努めるなど、一人当たりの観光消費額の引上げが必要だと指摘しておりました。

稼げる観光地を目指す本市におきましても、これを受けまして、外国人富裕層のさらなる誘致も重要な取組の一つとなると認識をしておりますが、観光消費額を上げるためには、おっしゃられるように、通過型の観光から滞在型の観光への転換が求められております。1か所あるいは一定の地域に宿泊をし、体験型アクティビティなど、地域の文化に触れ、地域の住民と交流することで、豊かで深い体験を味わうことを可能とするものであると認識しております。

本市ではこれまで、世界に誇るしまなみ海道サイクリングや、本市ならではの歴史、文化を

生かした日本遺産認定、歴史的風致維持向上事業による市街地の美装化、ウォークアブルなまちづくり、歴史的建造物を活用した夜間景観整備、瀬戸田レモンの高付加価値化、しおまち商店街の再生など、本市の各地域にある様々な資源を観光に結びつける営みを進めてまいりました。今後は、見る観光から、体験する観光に重点を置き、本市の魅力ある体験型コンテンツを組み合わせた滞在型観光を推進すること、またSNS等を利用した効果的な発信に努めることにより、さらなるリピーターを獲得し、尾道ファンを増やす取組を進めてまいります。

続いて、新たな観光資源の発掘についてですが、西学生議員からも御意見をいただきましたが、尾道海属というスローガンの下、尾道がマリンスポーツの聖地となるように取組をしております。マリンスポーツによって、尾道の魅力を新たに、そして多角的に発掘してまいりたいと考えております。

本ホームページでは、尾道で楽しめるマリンスポーツとして、ウェイクボード、SUPを紹介しており、多種多様な体験型アクティビティを観光に結びつけることにより、豊かで深い体験を味わうことを可能とする体験型の観光地づくりにも力点を置いてまいります。今後は、これまで振興してきたサイクリングに加え、瀬戸内海国立公園を堪能できるマリンスポーツ、そして御調などの山エリアでのトレッキングや、ここ最近人気になっているトレイルランもしくはリバーウォークなどの体験型アクティビティの普及を進めることで、滞在型観光を推進してまいります。

観光を成長戦略の柱と位置づけ、高付加価値化を目的とした量から質への転換を図り、官民連携の下、新しいマーケットを開拓し、観光が産業として成り立つよう努めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○学生議長（尾越永紳） 再質問はありませんか。

西学生議員。

○西学生議員 ありません。

再質問ではございませんが、尾道海属という観光ブランドについて、私も、尾道の新たな魅力としてマリンスポーツに可能性を感じています。ただ、尾道海属というブランド自体の認知度がいまだに低いようにも感じます。立派なオフィシャルホームページをつくられておりますので、適切に活用して、より多くの観光客や市民に周知していくべきではないでしょうか。そして、この尾道海属に加えて、これまで復興してきたサイクリングロードの充実やインバウンド旅行客向けの案内標示の整備を通して、多くの観光客に私たちの尾道を存分に楽しんでもらえるような、そんな観光都市にしてもらえると嬉しいです。

最後に、感想ですが、まず、この尾道市議会学生議員に参加させていただき、ありがとうございました。議員や市役所の方々、先生をはじめとしたたくさんの大人の人の力のおかげです。学生議会の趣旨である、若い人たちに政治に関心を持ってもらうとあるように、大人の人のみで物事を進めるのではなく、私たちの年代のような若い人が、政治だけでなく、より社

会に対して積極的に動くことが必要だと感じました。

初めての議場での発言で、緊張もしましたが、ふだん接することのない議員の方と質問内容や答弁を一緒に考えることが、代え難い経験となったと思います。この経験を大切にして、今後とも政治に関心を持っていきたいです。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔4番西学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（尾越永紳） 順次、通告者の発言を許可します。

5番、高垣学生議員。

○高垣学生議員（登壇） 皆さんおはようございます。

尾道東高校の高垣侑生です。これより一般質問を行います。よろしくをお願いします。

私は、避難所になった際の学校トイレの在り方についてと、学校トイレをSDGsの観点から考える上での現状と課題について質問したいと思います。

まず一つ目に、避難所になった際の学校トイレの在り方についてです。

全国公立学校の89.3%が災害時の避難場所に指定されているにもかかわらず、指定学校の70%で、高齢者を含めて多くの人々が利用するための整備が十分でないという現状があります。

被災後はすぐに大勢の避難者が学校に押し寄せるため、トイレの問題はすぐに起こり、仮設トイレや簡易トイレなど迅速な対応が求められますが、東日本大震災では、公的な支援が行われるまでに3日以上かかっていました。そのため、もともと備わっている学校トイレの設備の改善が重要であると考えます。

尾道市教育委員会によると、7月10日時点で、トイレの完全洋式化を行っている学校はありませんでした。また、文部科学省の、学校施設のバリアフリー化に関する実態調査では、校舎に多目的トイレが70.4%設置されているのに対して、体育館には41.9%であり、個々の学校ごとに違いはあるものの、避難所になりやすい体育館への多目的トイレの設置は遅れていることが分かります。47都道府県の中で、広島県の公立小・中学校のトイレのバリアフリー化は86%で4番目と進んでいるにもかかわらず、体育館の多目的トイレのバリアフリー化はランク外となっていました。

尾道東高校では、多目的トイレが備わっていますが、トイレに行くまでに段差があることや、生徒がふだんあまり使用しない場所に設置しており、多目的トイレの存在を知らない生徒もいます。また、緊急時に避難場所になるであろう体育館側のトイレは、全て和式トイレとなっており、洋式トイレも多目的トイレもありません。

加えて、尾道市教育委員会によると、男子トイレに身体的障害者のための多目的トイレを設置している学校は、24小学校のうち3校、16中学校のうちゼロ校でした。さらに、校内に多目的トイレを設置している学校数は、小・中学校ともに6校ずつしかありませんでした。また、

尾道市内の日比崎中学校では、床や壁がタイル式になっており、洋式トイレが1個、和式トイレが2個の割合で設置されており、体育館側に多目的トイレはなく、全て和式トイレで古いため、あまり使われておりません。

そのため、学校トイレを、被災者を受け入れる避難場所として使われることを前提にバリアフリー化を進め、高齢者や障害者などの要配慮の方が使いやすい多目的トイレを新しく整備し、水洗トイレが使えなくなったときに災害用シートをかぶせ使用できるよう、完全洋式化をすべきだと考えます。

そこで、質問します。

避難場所として最適なトイレにするために、尾道市内の小・中学校に対して行われている対策はありますか。

二つ目は、学校トイレを改修する際にSDGsの視点が十分に取入れられていないという現状です。

現在、尾道東高校のトイレは幾つもの課題を抱えていると感じています。まず、女子トイレはピンク、男子トイレは青色を基調にし、区別されており、性的マイノリティーへの配慮が十分ではないことです。

今後のトイレ整備について、性的マイノリティーの児童・生徒への対応も視野に入れる必要があるについて、どちらかといえば必要と回答した自治体は、2017年では46%でしたが、2018年での回答結果は84%に増加していました。これより、性的マイノリティーへの対応への関心が高まっていることが分かります。全国的にも、性的マイノリティーの児童・生徒に配慮したトイレは少ないですが、今後も多様性やLGBTQへの配慮がますます必要になっていると考えられます。

岐阜県や愛知県では、性的マイノリティーの子供や教育の観点から、男女共用の多目的トイレをみんなのトイレと名づけ、性的マイノリティーでもそうでなくても、みんなが使っているトイレを小学校で設置しています。このように、小さい頃から誰でも使えるトイレに慣れ、性的マイノリティーに対する特別感や偏見を持たないためにも、高等学校への多目的トイレの導入だけでなく、小・中学校での多目的トイレの導入が必要であると考えます。

改修するためのスペースと予算は限られていますが、学校のトイレはそのまま30年以上にわたり世代を超えて使い続け、多様性や性的マイノリティーへの配慮が当たり前である時代になっていることを踏まえて、尾道市でもみんなのトイレを設置してはどうでしょうか。

また、本館のトイレの床はタイル式になっており、水をまいて掃除をしているため、節水性や衛生面にも悪いことが挙げられます。バケツで水を流し、たわしでこする掃除方法は、菌が繁殖しやすく、結果的に不衛生であり、特に掃除後は床がぬれているため、使いづらくなります。掃除のしやすさにも考慮し、乾式の床にすることで、簡単に掃除を行える上、衛生的になり、トイレは汚く幾ら掃除をしても臭いが残るといった問題点も解消することができます。



全国的に、比較的新しい、改修から10年以内の学校トイレの床の8割以上が乾式トイレではありますが、改修から11年以上経過している学校トイレの床の7割以上が、床や壁がタイルで敷き詰められた湿式トイレであるということが現状です。尾道市教育委員会によると、7月10日時点で、校舎のトイレの乾式化を行っているのは、完全乾式化2小学校、1中学校、部分的乾式化1小学校、2中学校であり、体育館のトイレの乾式化を行っているのは久保中学校のみでした。

以上のように、学校トイレは多くの課題がありますが、今後改修する際には、少しでも多くの方が気持ちよく使いやすいトイレになるよう、現状と課題を分析して、その視点を取り入れていくべきだと考えます。

そこで、質問します。

このような課題を抱えている尾道市内の小・中学校に対して、一度に解決することはできないと思うのですが、どのような問題が優先されるべきだと思いますか。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔5番高垣学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（尾越永紳） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

岡田議員。

○岡田議員（登壇） 皆さんおはようございます。

尾道東高校、高垣侑生学生議員からの御質問にお答えいたします。

避難所になった際の学校のトイレの在り方についてでございますが、学校の体育館は、災害時、避難所として利用されることから、多くの住民が利用される可能性があります。トイレの利便性の確保については非常に重要であることを認識しております。

平成30年7月の豪雨災害時、市内で川が決壊し、近所の住民が小学校の体育館に避難したときに、トイレが全部和式だったため、その御夫妻は足が悪かったため、家に帰ると言われて、結局家に帰られたという件もお聞きしております。その後、皆さんの要望により、市内の小・中学校の体育館を中心に洋式トイレ化が始まっております。ただ、学校の体育館だけでは十分に対応されることはできないということで、教室棟のトイレや多目的トイレを使用することで利便性を確保したり、機材のレンタル業者と提携を取ったりして、災害時に仮設トイレの提供が受けられるようにしたりするなど、工夫して尾道市も頑張っております。

避難所としての機能を確保するというのを努めておりますが、男子トイレの障害者用の多目的トイレについての設置は、小学校が10校、中学校で4校、校舎内に多目的トイレを設置している小学校は16校、中学校は7校でございます。

少しずつ多目的トイレや洋式トイレ化についてもやっておりますが、今現在の日比崎中学校の洋式便器の数は、男子7基中6基、女子19基中14基、体育館の外の男子トイレ棟には4基中2基あります。ほかにも、現在の生徒の利用状況や人数の格差が大きいため、大規模校など各

学校の人数に対応した洋式便器の増設については本年度の新年度予算に上がっておりますので、随時増設していく予定でございます。

次に、このような課題を抱えている尾道市内の小・中学校に対して、一度に解決することはできないと思いますが、どのような問題が優先されるべきかという御質問についてでございますが、学校のトイレの現状と課題を踏まえ、何を優先するべきかについてでございます。

市内の小・中学校の老朽化は進んでおりますので、現在の児童の日常生活に対応できるよう、少しずつですが改修しております。教育委員会ではこれまで、全ての学校で児童・生徒が洋式トイレを選択できるよう、男子用トイレに1基、女子トイレに2基を基準に洋式トイレ化の設置を行ってきました。体育館にも、各体育館に必ず1基は洋式トイレがあるようになっております。また、男子トイレと女子トイレの境がなかったりするところには仕切りを追加したり、洋式トイレ自体が不足してるところも、洋式便座の増設を行っております。

今後のトイレの乾式化、床面ですよ、これについては衛生上課題があると考えており、引き続き、学校設備の改修や建て替えのときに整備を進めてまいっております。もうしばらくお待ちください。

また、多様性や性的マイノリティーへの配慮でございますが、今後、そのような視点を持って学校施設の整備を進めることは重要であると考えております。それらに配慮した動きとしては、現在では、トイレではないんですが、中学校において、制服を男女別ではなく選べるような制服になっていく方向になっております。様々な問題について、まず保護者と学校がしっかりと相談して、個々のケースに必要な支援を見極めて、取組を進めてまいりたいと思います。

教育委員会からの資料を参考にお答えいたしました。もちろんまだまだできてないこともございます。小学校、中学校については尾道市の教育委員会へ、高校につきましては広島県のほうに要望をどんどん進めていきたいと思っておりますので、これからも皆さんの意見を参考に、今回の高垣侑生学生議員の意見を参考にしたり、災害時に地域のみんが避難したときに不自由に思わないよう、またLGBTについても、過ごしやすい生活ができるよう、しっかりと意見を参考に、これからも、尾道に住んでよかったと思えるまちづくりに貢献していきたいと思っておりますので、貴重な御意見ありがとうございました。

○学生議長（尾越永紳） 再質問はありませんか。

高垣学生議員。

○高垣学生議員 ありません。

本日は、皆さんのおかげで貴重な体験をさせていただくことができました。本日は本当にありがとうございました。

〔5番高垣学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（尾越永紳） 順次、通告者の発言を許可します。

7番、平谷学生議員。

○平谷学生議員（登壇） 皆さんこんにちは。

尾道商業高校の平谷颯斗です。これより一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

尾道商店街の活性化対策について質問をさせていただきます。

私は、尾道商業高校のビジネス探究E Eという授業で、社会や身の回りの課題について考え、自身のビジネスアイデアで解決しようと取り組んでいます。そこで、私は尾道商店街の課題について調査し、その解決方法を考えました。そのビジネスアイデアについて提案したいと思います。それはスタンプ p l a n です。

現在、尾道商店街では通行量が著しく減っているという状況があります。私は、商店街の利用者を増やすために、スタンプ p l a n の活性化策を考えました。

まずは、この提案に至った経緯を説明させていただきます。

ビジネス探究E Eの授業で、尾道商店街の調査報告書を調べました。尾道市立大学の小川教授が行った平成24年3月尾道本通り商店街調査結果報告書によると、近隣にできた大型スーパーの影響や少子・高齢化により、通行量が年々減少しています。また、尾道市観光客数統計資料によると、2020年の観光客数はコロナ禍により前年比31%減少など、厳しい現状が続いていることも分かりました。

調査報告書のS W O T分析によると、商店街は五つに分かれた東西に長いつくりで、自転車や大型バスの駐車場が不便であることなど、観光客の滞在時間の短さや回遊性が低いことが問題視されています。また、商店街に若者向けの店や遊び場がなく、若者が喜ぶものを取り入れたいという声や、レトロな雰囲気を残したいなどの考えがありました。

店主へのアンケート調査では、いい商店街とはという質問に、人通りが多く活気があるが1位、個店が魅力的が2位でした。また、お客様へのアンケート調査でも、尾道本通り商店街のいいところはとの質問に、雰囲気（レトロ、懐かしさ）が最も多い回答でした。昭和レトロの雰囲気や個性豊かな店づくりを一つ一つの店が発揮し、魅力をアップさせ、それを広めることができれば、人通りが多く活気がある商店街を実現できるのではないのでしょうか。

そこで私が考えたのは、尾道商店街スタンプ p l a n というものです。

まず、尾道商店街スタンプ p l a nに参加するためには、尾道の観光地や商店街内の様々な店や通りに設置したQRコードを読み込みます。D i g i s h o tという電子スタンプラリーまたは尾道市公式L I N Eを使ったオープンチャットを利用しようと考えています。また、スマホを持っていない高齢者や子供も参加できるように、店頭などにスタンプ用紙を設置し、幅広い年代の誰でも簡単に参加することができます。スマホでする場合は電子スタンプ、アナログの場合はスタンプ用紙で行います。

アナログのスタンプラリーは、重ね押しを実施します。複数のスタンプを、異なる絵柄のス

スタンプを押すことで、一つの絵柄が完成します。それは絵はがきになっているので、完成した絵はがきを記念に写真を撮ったり、それをSNSにアップして広めてもらったり、絵はがきを使って手紙を出してもらうなど、その場所を広めるきっかけになります。

スタンプをもらう条件は、施設の利用や商店街での買物、飲食をした場合を想定しています。また、ツイッターやインスタグラムなどのSNSで投稿や宣伝をしてくれた人もスタンプがもらえます。スタンプが一定の数たまると、お店で使えるクーポン、景品が抽せんでもらえます。観光するだけで景品や当選、クーポンなどをもらえると、より楽しく、より思い出深い時間を楽しんでもらえます。当たった景品を使用したり飲食してもらうことで認知されるとともに、それをきっかけにお土産を購入してもらったり、SNSで発信してもらうことでPRにもつなげることができます。

さらに、尾道市公式LINEを使ったロゲイニングという活性化策も提案します。

マップまたは公式LINEから、尾道市の各地にある観光地またはお勧めスポットで写真を自撮りするというミッションを参加者は事前に告知されます。ミッションの中から制限時間内にたくさんの場所を巡って写真を撮り、それを投稿してポイントを競います。点数を競い合いながらも、観光もでき、景色や記念写真も撮れ、知らなかったお勧めスポットまで知ることができるイベントです。徒歩、ランニング、自転車、車で自由に巡ることができるので、尾道への観光客だけでなく、地元の人など、誰でも参加できる楽しいイベントになると思います。観光をしながらいろんなミッションをしたりクイズができたりと、観光をより楽しめるイベントにすることができ、尾道商店街や尾道市の活性化とPRにつながる可以考虑。

私は、尾道にはたくさんの魅力が詰まっているのに、それを広く伝えることができていないのはもったいないと思います。この尾道商店街スタンプplanやロゲイニングを使えば、楽しく観光をしながら尾道の魅力を広めることができると思っています。

尾道商業と尾道市で、この活性化対策に取り組んでみませんか。尾道市の考えを聞かせてください。

以上で一般質問を終わります。

〔7番平谷学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（尾越永紳） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石森議員。

○石森議員（登壇） 皆さんこんにちは。

ただいまの尾道商業高校の平谷颯斗学生議員からの御質問にお答えいたします。

行政としては、特に商工課になりますけども、店舗の魅力発信や回遊性を高めるため、ホームページ、地図の刷新や、尾道駅での店舗紹介、空き店舗等活用支援事業取組などの商店街活性化事業に対して支援を行っております。また、商店街が所有する共同施設、アーケードあるいは照明などの整備に係る経費補助、インバウンド消費の拡大に向けた取組などを行っていま

す。

また、市議会としては、観光トイレの洋式化設置、駐車場の確保など、観光客が困らないような基本的な取組をしております。議員としては、コロナ禍で疲弊した商店街をいかに活性化させるか考えております。

インターネットの普及で購入が簡単になり、若い人の多くは商店街で購入することが少なくなりました。それでも商売が続けていけるのは、インターネットが使えない高齢者が、必要なものを購入してくださるからだと思います。

今は、人が通れば物が売れるという構図は消えたようです。例えば、商店街が行っている夜店は、何の祭りかというほど人が出てきますが、商店主に言わせると、開けているだけで、商売にはならないという現実的な嘆きを言っているのも事実です。人は来るけれど、衝動買いはほとんどないのが現状でございます。

御提案がありました商店街スタンプ p l a n も、人は集まると思いますが、商店街の協力が得られるか、難しいと思います。なぜならば、前述したように、それによって物が売れるということは考えにくいのです。確かに、ラーメン屋を中心とした飲食関係は、あれだけ人が歩くと売上げは間違いなく上がりますが、それ以外のお店に聞くと、ほとんど売れないのです。そういう現実があります。もちろん商店街としても、ロゲイニングのようなことを何度かしたことはありますが、結局売上げにつながらないということで、現在は行われなくなりました。

もう一つの要因は、尾道の商業圏が狭くなったということが挙げられます。以前は、誓文払いやみなと祭などは浅草の仲見世のように人があふれ、商品が飛ぶように売っていたそうです。商店街の古い人あるいは老人から聞いた話ですが、その当時は何でも売れた、それが懐かしいと言われておりました。

尾道にはたくさんの魅力が詰まっているのと言われますが、それは商店街だけのことではありません。千光寺、尾道水道、戦災に遭っていない古いまち、文人墨客が多く訪れたまち、映画になったまちなど、他市にないほどにたくさんの観光資源があります。

若い人の考え方を取り入れることはよいことだと思いますが、これからも尾道の魅力を勉強していただいて、アドバイスをいただきたいと思います。

以上で答弁いたします。

○学生議長（尾越永紳） 再質問はありませんか。

平谷学生議員。

○平谷学生議員 ありません。

本日は、皆様のおかげで本当に貴重な経験をさせていただきました。今回の学生議会は、私にとって初めてのことでしたが、将来の夢の実現のための大きな経験につながったと思いました。皆様、本日は本当にありがとうございました。

〔7番平谷学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（尾越永紳） 順次、通告者の発言を許可します。

14番、加藤学生議員。

○加藤学生議員（登壇） 皆さんこんにちは。

尾道北高校から来ました加藤光です。私は、主に二つのテーマで質問させていただきます。よろしく申し上げます。

まず一つ目のテーマは、道路脇の雑草についてです。

私は現在、住まいのある因島から尾道北高校まで毎日自転車とバスで通学しています。その中で、因島の自宅からバス停までの通学路には、路側帯が狭く、歩道に自転車が通行できる区間があります。

6月の登下校時にその歩道を通行した際に、道路の両側から、イネ科の雑草であるノビエと思われる植物が歩道の半分以上を覆うように生えてきていました。私は、草に接触しながら通行するしかなく、2か月ほどそのような状態での登下校が続きました。夏を前に除草されたものの、梅雨の時期を経て、すぐに伸びてきています。また以前のような長さに成長すると、通行できるスペースが限られ、安全に通行できなくなってしまうのではないかと心配しています。

草に接触しながらの通行だと、道幅の減少、草による切り傷、ダニの付着など、悪影響が生じることが想定されます。また、道幅の減少により、対向車との擦れ違いが困難になったり歩行者との距離が縮まったりすることで、事故のリスクも上がりかねません。

そこで、私は、次の二つの対策が必要なのではないかと考えました。

1点目は、緑化と管理のバランスを取ることです。

自然環境や景観のことを考えても、緑化は重要であると言えます。ただ、そこには適切な管理がなければ本末転倒ではないかと思えます。里地里山という考え方にも、自然を放置しているのではなく、適切な管理が行き渡っているからこそ自然の中で役割を果たしていると同様のことがあります。それと同様に、街路樹などの植物の管理もまちづくりの一端を担うものではないでしょうか。

2点目は、相談先の周知徹底をすることです。

尾道市だけでも多くの道があり、全ての雑草の伸び具合を確認し管理するという事は、私の通学路での状況から見て、現状の仕組みでは現実的ではないと考えます。問題が生じてから早急に対応していただけるような仕組みをつくるためには、最もそのような状況に身近に接している市民の声が反映させられるようなものがあればいいのではないかと考えました。

先日、私がこの雑草の問題に直面した際にも、管轄や連絡先が分からなかったため、放置せざるを得ませんでした。そのため、より身近に、そして気軽に現状を報告できるツールがあればいいのではないかと考えました。そのような仕組みをつくっておくことで、行政側も状況把

握をしやすいのではないのでしょうか。

ここで、道路脇の雑草の管理について三つ質問させていただきます。

一つ目は、道路脇の草が伸び過ぎているといった情報は行政側に入ってきているのでしょうか。

二つ目、私たちが伸び過ぎた道路脇の草を発見した場合、連絡する先はあるのでしょうか。

三つ目、道路脇の草の適切な管理は行われているのでしょうか。また、どのような仕組みなのでしょうか。

ここからは、二つ目のテーマで質問させていただきます。二つ目のテーマは、尾道をもっと味わえる観光地にするためにということです。

ここ尾道は、建造物や食べ物など、人気は多岐にわたります。全国各地からだけではなく、海外からも様々な方が足を運んでいるような観光地で、特に最近、外国人観光客を見かけます。

私は、高校に入学してから何度か国際交流の機会があり、今までは中からしか見たことがなかった尾道を様々な視点から見るができるようになりました。その国際交流では、ジョージア、中国、ケニアの学生とオンラインでやり取りをし、それぞれ独自の文化があることを知りました。

ジョージアでは、ロシアによるウクライナ侵攻のデモが身近に行われていたり、ケニアでは、治安が悪く、校舎が木造で、床は土がむき出し、教育環境も不完全だったりする現状を聞き、自分たちの当たり前がほかの国の人にとっては当たり前ではないと感じました。そのような交流の経験が、海外から見た尾道について考えるきっかけとなり、観光に来た人に、より多く尾道市のよさを知ってもらうにはどうしたらよいかという疑問が生じました。

尾道には、ソウルフードである尾道ラーメン、歴史あるお寺や、瀬戸内海を縦断するしまなみ海道など、魅力があふれていると思います。しかし、全ての魅力が観光客に伝わっているとは言い切れず、特に外国人観光客は言語も文化も大きく異なるため、魅力を伝えることは容易ではありません。とはいえ、せっかく尾道に観光に来てくださる以上、尾道のことを深く知ってもらい、尾道に来てよかったと言ってもらえるようなまちであればいいなと思っています。そのようなまちを目指す上で、観光客が尾道の文化について知ることができる機会が少なく、情報を得ることが難しいのではないかと感じました。

また、利便性と情趣のバランスも重要となります。観光地では様々な言語の案内標示などが増え、利便性は向上していますが、それに対し、景色を楽しみに来た人や地域の人の中には、情趣が失われるといった感想を抱く方も一定数いらっしゃいます。

尾道と比べ規模は大きいですが、京都は伝統ある町並みと観光を両立させており、参考になる点もあるのではないかと考えました。

ここで、尾道をもっと味わえる観光地にすることについて、三つ質問させていただきます。

一つ目は、尾道で今現在、外国人観光客に向けた情報提供などのサービスは行われているのでしょうか。

二つ目は、外国人観光客向けの尾道独自の文化のPRは行っているのでしょうか。

三つ目は、尾道の風景や伝統を守るために取り組んでいることはあるかということです。

以上で一般質問を終わります。

〔14番加藤学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（尾越永紳） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

山根議員。

○山根議員（登壇） 皆さんこんにちは。いろいろな視点で質問いただいて、ありがとうございます。

今、尾道北高等学校の加藤学生議員からの質問に答えさせていただきます。本当に感性豊かな質問で、十分に答えられるかどうか分かりませんが、よろしく願いいたします。

まず初めに、道路脇の草が伸び過ぎているという情報は入っているかについてでございますが、これは入ってきております。市民からの通報、連絡、また区長会、また町内会長などから、道路に草が生えて困るよという情報が入っております。そのときには、本市職員が市内パトロールの際、草が伸びているような場所などを点検しながら除草作業をしております。

次に、市民が伸び過ぎた道路脇の草を発見した際、連絡する先はあるかについてでございますが、あります。これは、尾道市の維持修繕課というところがこの連絡調整をしております。

次に、道路脇の草の適切な管理はされているか、またどのような仕組みで行われているかについてでございますが、これも適切に管理していると尾道市は認識しております。

県道、市道、私道、また私有地、それぞれに応じて管理の仕組みは異なります。県道については、県からの移譲事務でありますので、県から委託というか委譲されてますから、それを市が行っております。具体的には、道路脇の草の管理については、年に1度、8月の上旬、中旬に行っております。

なお、除草剤の使用については様々な弊害も指摘されているため、除草剤は使用せず、草を刈る作業をしております。

市道については、市民からの連絡が入った際に除草作業を維持修繕課のほうでやっております。また、本市職員による定期的な市内パトロールの際に、道路脇の草や木々が道路にかぶさっていたり通行の妨げになっていたりしたときには、除草作業を、即しております。

また、私道や私有地については、本市職員が私道や私有地の除草作業を行うことはできませんので、こちらについては行っておりません。しかし、町内会長などとは、また町内会とは連携を取りながら、排除という取組を指導したりしております。

以上がこの件の答弁になります。

もう一点につきましては、尾道で今現在、外国人観光客に向けた情報提供などのサービスは



行われているかどうかについての質問であります。

各種情報提供は行っております。まず、旅行の前、また旅行の準備の情報提供として、尾道観光協会のホームページでは英語による尾道の観光情報を記載しております。また、しまなみジャパンのホームページ、フェイスブック、インスタグラム、いずれも、英語翻訳されたしまなみ海道の観光情報が記載されております。尾道観光協会サイト、しまなみジャパンサイト、いずれも、尾道市ホームページの観光リンク集に記載されております。

また、旅行の最中の取組なんですが、そのときの情報についてなんですけれども、尾道駅前の観光案内所、そこに紙のリアルマップを提供しており、英語版のマップも置いてあります。サイクリングマップについては、日本語、中国語、韓国語、英語、フランス語、5か国語のマップを用意し、配布しております。また、尾道駅前の観光案内所には、英語を常時話される方が案内係としていて、そして外国人観光客に直接英語で案内できるようにしております。

市内の観光拠点となる場所、具体的には駅前とかしまなみ桜公園とか、まちなか文化交流館、俗に言うBank、また長江口、市役所前などでは、外国語5か国語による観光案内板を掲示しております。市内にある13か所のお寺には、外国語による音声案内サービスを設置しており、境内にある音声ガイドボタンを押すと外国語で案内が流されます。これも日本語、英語、フランス語、中国語、韓国語、5か国語が音声ガイドに対応しています。

以上が本市が現状行っている外国人観光客に向けた情報提供のサービスの内容ですが、今後は、日本に観光に訪れる外国人の観光客の方たちの一層の振興を図るような取組を進めていくためにも、観光案内所の機能強化や多言語対応を促進するとともに、海外からの外航船の誘致、そして尾道市のにぎわいを創出、つくり出すように、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、外国人観光客向けの尾道独自の文化のPRは行っているかどうかについてですが、尾道独自の文化のPRとして日本遺産のパンフレットを作成していますが、これも英語版を作成、提供しております。とりわけPRしている尾道独自の文化的な特色としては、箱庭的な美しい景観、また北前船の寄港地としての歴史や尾道の文化も紹介しております。また、しまなみジャパンのパンフレットでは、尾道独自の文化として、村上海賊ゆかりの地であるという歴史的背景に着目したPRを英語版パンフレットで紹介しております。

歴史的風致維持向上計画、これは歴史まちづくり法で、歴史のまちづくりをやっていこう、大切にしていこうという計画なんです、それは平成27年、2015年から平成29年、2017年の間に、尾道市街と瀬戸田町に重点的に外国語5か国語による案内板が設置してあります。この5か国語は、先に述べた5か国語。また、トイレの洋式化などにも積極的に取り組んでまいりました。

現時点では、尾道市街地と瀬戸田町の名所旧跡にのみ5か国語による案内板の設置が行われております。その理由は、歴史的風致維持向上計画の中で、その対象地域として国宝のある地

域という要件があるため、尾道市内全域が対象となるのではなく、国宝の浄土寺のある尾道市街地、また国宝の向上寺、瀬戸田にあります向上寺が重点地域として指定されているという背景があります。

今後、さらに外国人観光客が増加することが予想されますので、外国人にとって観光しやすいまちとなるように、まちを整備し、尾道独自の文化の紹介と継承に積極的に取り組んでいきます。

次に、尾道の風景や伝統を守るために取り組んでいることはあるかについてでございます。

まず、本市の風景を守るための取組として、本市の景観施策については、景観法に基づき、景観条例、景観計画、景観地区に関する都市計画、屋外広告物条例の4点セットを基本としています。本市の景観計画においては、重点地区として、尾道市の旧市街地と対岸の向島の一部から成る尾道・向島地区、瀬戸田市街地を含む瀬戸田地区、そして重点地区における歴史的風致の維持向上に取り組んでおります。具体的には、本市の情緒ある町並みと景観を守るために建築物の高さの制限を行ったり、重点地域の歴史的風致を向上させる道路の石畳化、重点地域の歴史的建物の外観の修繕や保存等を行い、補助金制度なども利用しながら行っております。

これらの取組は、直接的には、歴史的建物の保存活用や、良好な市街地の環境の保全整備、民俗芸能の継承・活性化等ですが、こうした取組によって、重点区域の文化財や歴史的風致の特色と価値の顕在化、魅力づくりにつながる効果があると考えております。また、観光・交流の活性化、コミュニティーの継承・活性化、尾道で暮らすことの価値や魅力の向上にもつながると言えます。

本市の伝統を守るための取組としては、本市では、吉和太鼓——僕の出身地です——御調町のみあがり踊り、そして瀬戸田の名荷神楽等の県の指定、ベッチャー祭りや因島の田熊神代神楽等の市指定の無形民俗文化財が数多く継承され、未指定の民俗芸能等も各地で行われていますが、これらの本市独自の伝統的芸能を今後も継承していくため、地域住民や専門家等と連携しながら、民俗芸能等の内容や特色、活動予定等に関する情報提供に努めております。こうした民俗芸能等は、その文化的な価値に加え、地域におけるコミュニティーの維持・活性化、観光交流の促進等にも資することとなるため、今後の課題として、将来的な担い手の確保育成等に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市民が尾道独自の伝統文化や歴史への関心や理解を深め、本市に愛着と誇りを持てるように、またそれを国内外の観光客に紹介し波及させて、まちの活性化につながるように、市民のための文化財講座なども実施しております。商工会議所記念館には、尾道の歴史を紹介する資料なども展示されています。

以上のとおり、本市の風景や伝統を守るための数々の取組をしております。本市にとって、文化財や歴史的風致は都市の魅力であるとともに、観光資源としても重要なファクターです。テレビ、映画等の影響による観光客の増加はあるものの、これからの課題として、本市独自の

文化財や歴史的風致の価値、魅力に基づいた観光振興、情報発信を行い、市民に対する文化財の周知や啓発、地域と連携した文化財の保存活用の取組を今後も積極的に行ってまいりたいと思います。

以上が答弁であります。また足らなかつたら言ってください。どうもありがとうございました。

○学生議長（尾越永紳） 再質問はありませんか。

加藤学生議員。

○加藤学生議員 再質問させていただきます。

まずは、六つもあった質問にお答えいただき、ありがとうございました。

私は、再質問では観光について再質問させていただきます。

これまで私は、質問においては観光客の視点で質問させていただきましたが、私たちの尾道に住んでいる人側から考えてみました。そうすると、私たちは尾道に観光に来る人を見かけることはあるものの、交流する機会が少ないのではないかと考えました。尾道市民としては、もっと地元の文化について私たちが知って伝えることができたらいいなと思ったのですが、そのために、様々な世代の人が集まって尾道について学ぶワークショップといった行事を学校とか老人ホームといったところと協力して開催してもいいのではないかと思いました。それについて意見をお聞かせください。

○学生議長（尾越永紳） 山根議員。

○山根議員 この場で答えさせてください。

基本的には、研究してまいりたいと。すばらしい意見だと思います。

ワークショップについては、学校とか高齢者施設、老人ホームと今言われたんですけども、やはり学校というところは子供たち、児童・生徒が学ぶところですから、だから観光客、また外国の人たちが来るということは異文化を学ぶということで、子供たちの目の輝きが見えます。ぜひ教育委員会と研究していきたいと、これは僕の個人的な意見ですよ。

もう一点は、高齢者の人たちと観光客、外国人の人たちとの交流の場、これもすばらしいことです。やはり尾道の地域文化をつくっていただいたのは高齢者の方たちですから、その高齢者の人たちが文化の継承として尾道発信ができるという場があるということは、高齢者の人たちにとってもすばらしいエネルギーをいただくことになるんです。今度は新たな異文化を吸収することですから、高齢者の人たちが。そこには、さらにさらに階段を上るようなエネルギーを両方がいただけると思っていますので、今加藤学生議員が言われたところは、個人的にはすばらしいし、私自身、肝に銘じてやっていきたいと、研究していきたいと思っております。ありがとうございます。

○学生議長（尾越永紳） 再質問はありませんか。

加藤学生議員。

○加藤学生議員 再質問に対する熱意のあるお答えありがとうございました。個人的な意見とお伺いしましたが、議員としての力量を発揮して、ぜひ実現に向けて頑張ってもらいたいと思っています。

私からの質問は以上です。

今日は、議長という体験もさせていただいて、事前の学習会などもあって、皆さんには本当にお世話になりました。貴重な体験をありがとうございました。

以上で終わります。

[14番加藤学生議員 質問席を退席]

○学生議長（尾越永紳） 午前の会議はこの程度にとどめ、暫時休憩といたします。

再開を午後1時15分からといたします。

午後0時5分 休憩

＊

午後1時15分 再開

○学生議長（白川達彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここからは、私、広島県立瀬戸田高等学校、白川達彦が議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。

一般質問を続行いたします。

順次、通告者の発言を許可します。

12番、後藤学生議員。

○後藤学生議員（登壇） 皆さんこんにちは。

広島県立御調高等学校の後藤大空と申します。一般質問をさせていただきます。

私を取り上げるのは、農家の減少による耕作放棄地の増加や小規模農家に対する支援策についてです。

今現在、日本では、私の住む御調町を含めて全国的に人口が減りつつあります。それとともに、農業人口や農作人口も減っており、全国的に耕作放棄地が増えています。私の住む御調地域も、年々、作付されない農地が増えているように感じます。

耕作放棄地の有効活用事例については、カフェを開いたとか、保育所、小学校などで農業体験をしたとかというニュースを最近よく見ます。最近では、福山市の豆菓子製造販売の会社が、瀬戸田町の耕作放棄地を利用してナッツ農園作りを行っていることをテレビや新聞で拝見しました。すばらしいことだと思います。

農家の減少は、日本の食生活の持続可能性について大きな影響を与えるのではないかなと思っています。農家がいなくなれば、食べ物がなくなります。今幸せに食事ができているのも、当たり前ではないと思います。

現在では、輸入による外国産の商品、食べ物が増えています。スーパーなどの冷凍カット野

菜は、海外で作られたものが多いです。キウイフルーツやパイナップルなど、日本の気候や地理的な条件から見て栽培の難しい食品は仕方がないとして、安全性や新鮮さを視点を考えると、なるべく自分の国、自分の地域でできたものを食べるのが基本だと思います。

また、地産地消という言葉が頻りに耳にします。最近注目されているカーボンニュートラルという考え方から見ても、作物の輸送距離が短くて済むということから、二酸化炭素の排出が抑えられ、地元の作物を地元で消費できることのメリットが主張されています。また、その売上げを地元の農家に還元できるということからも、地産地消の取組を進めていくことが必要だと考えられます。

実際に、尾道市では、尾道スローフードまちづくり事業として、「食材の宝庫尾道」の作成や活用について取組が進められています。尾道ブランド農産物認証をはじめとする高品質な栽培や、全国一、県内一の生産量を、特徴的な産地や主要な魚種の特徴とおいしい食べ方のほか、特徴的な漁法が紹介されています。行政としても、尾道市の地産地消に対する取組を進めていることがうかがえます。

私自身、地元の方に声をかけていただき、農業に携わっています。現在では、手伝いという形ではなく、作付するものを決めたり、利用や日々の手入れを行ったり、管理を自分自身で行い、私自身が一人の農業に携わる者として耕作をしています。

そんな私が農業を続けていく上で最も心配なことが、災害です。少子・高齢化で農家の担い手が減る中、何とか生き残っている農家がいずれやめってしまう一番の理由はそれではないかなと思っています。何千万円もかけて買った農機具やビニールハウス、時間とお金と手間をかけて作った作物などが、一瞬にして駄目になります。

そこで、次のことを質問したいと思います。

まず、農家に関する支援についてです。

先ほど述べたとおり、大雨や地震など予期せぬ災害は毎年のように起こっています。こういった万が一の災害の損害に対して、すぐに立ち直ってまたやり直せる環境整備や行政の支援をもっとつくってあげなければならないと思います。

このようなことに対して、尾道市ではどのような政策を行っているのでしょうか。

また、尾道市の現状として、どのくらいの耕作放棄地があるかについても併せて教えてください。

もう一つは、小規模農家に対する支援です。

尾道北部地域や私の暮らす御調地域では、特に小規模農家が多く、農業従事者の高齢化によって、労働力不足から農業をやめってしまう現状もあると言えます。そこで、尾道市では、小規模農家に対する支援策や、永続的に農業を続けていけるようにするための取組としてどのようなことを行っているのか、行っていく予定かもお聞かせください。

これで一般質問を終わります。

[12番後藤学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（白川達彦） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

吉和議員。

○吉和議員（登壇） 後藤学生議員からの質問にお答えをいたします。

まず、本市における災害時の農業者支援についてでございますが、農業者自身による災害対応の自助として、災害時の損失を補償する農業共済や収入保険への加入を促進しております。その上で、激甚災害などの大規模災害が発生した場合には、国の補助事業である農地・農業用施設災害復旧事業を活用し、公助としての速やかな復旧に取り組んでいるところでございます。

また、本市の耕作放棄地の現状につきましては、5年ごとに公表される農林業センサスの公表値に基づき、尾道市農業振興ビジョンにおいて動向を分析しているところでございます。その結果、令和2年度の推計値は1,733ヘクタールとして把握をしており、平成22年は1,454ヘクタール、平成27年は1,477ヘクタールと、近年は緩やかな増加傾向となっております。これは、相対的に見て経営耕地面積が減少傾向にありますので、耕作放棄地の増加は残念ながら今後も続くものと見込まれております。

次に、小規模農家に対する支援でございますが、本市では、生産者が生産部会を構成し、小規模でも高品質な農産物の生産販売を支援する尾道ブランド農産物の認証に取り組んでいるところでございます。現在、7品目の農産物を認証しており、付加価値の高い農産物の販売による農業所得の向上を図っております。ちなみに、認定されております農産物といたしまして、桃、ブドウ、イチジク、トマト、ワケギ、スナップエンドウ、ハッサクがあります。

また、本年4月の農地法一部改正により、農地所有の権利移動の下限面積が撤廃されたことを受けまして、本市農業委員会では農地バンク制度を始められたと伺っております。こうした小規模の農地を活用する取組によって、新しく農作物栽培を始める人が増えるなど、農地の有効活用及び遊休農地の発生防止、解消が図られることを期待しております。

本市では、農業を持続可能としていくために、県やJA等と連携した地産地消の推進や担い手の育成、環境負荷の少ない環境保全型農業への支援等に取り組んでいるところでございます。引き続き、生産者に寄り添った農業振興に努めることにより、本市の農業を持続可能なものとしてまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○学生議長（白川達彦） 再質問はありませんか。

後藤学生議員。

○後藤学生議員 私からの再質問はありません。ありがとうございました。

[12番後藤学生議員 質問席を退席]

~~~~~

○学生議長（白川達彦） 順次、通告者の発言を許可します。

8番、宮本学生議員。

○宮本学生議員（登壇） 皆さんこんにちは。

広島県立尾道北高校の宮本涼風です。一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

バスの利便性向上に関して質問します。

私は、高校生になった4月以降、自宅のある三原市から電車で尾道駅まで来て、そこからバスに乗り換え、尾道北高校に通学しています。この3か月の通学で、今の尾道のバスの運行状況は決してよいものとは言えないと感じています。通学のために毎日バスを利用している学生として、現状とともに、次の二つを今ある問題だと捉えました。

まず一つ目に、便数の少なさです。

私の通う尾道北高校は、水曜日が部活休養日になっており、その日は生徒がバスを利用する時間が重なるので、非常に多くの生徒がバス停で待つ状態が発生します。そうすると、並んでバスを待っていても、1便目に来たバスが定員オーバーになって乗ることができず、結局1便目は逃すしかないという状況になってしまうことが多くあります。そして、1便目を逃すと、30分以上待たないと次のバスが来ない時間帯が多いというのが現状です。

仮に1便目に乗ることができたとしても、目いっぱい人が詰め込まれた車内は、とてもよい状態とは言えません。さらに、雨の日に至っては、自転車での登下校ができず、バス利用が増えるため、部活休養日よりさらに混雑しているという現状があります。

二つ目に、運行時間の不都合さについてです。

私たち学生は、部活や模試などで休日も学校に行くことが多くあります。また、終業式などの日には、ふだんよりも早く学校が終わることもあります。しかし、今の尾道のバスの運行時間は、学生にとって大変不便なものになっており、バスと電車の時間がかみ合わないため、乗換えの待ち時間が長くなることもあります。

これらの問題を解決するために、私は尾道のバス会社について調べました。すると、今バス会社が抱えている課題として、運転手の人手不足や利用者の減少があると分かりました。初めに述べた現状と問題を解決するためには、まずバス会社の課題を先に解決する必要があると私は考えます。そのため、バス会社の人手不足と利用者の減少という課題に対しての対策を考えました。

まず、運転手不足の原因について、運転手の高齢化による定年退職者の増加に対して新人運転手の採用の数があまりにも少ないというのが挙げられます。そこで、バス運転手を目指す人材を確保するため、バス運転手に必要な免許を取る際に市から経済的な援助を得られるようにするという方法を考えました。

次に、バスを利用する人の減少について、どうすれば利用者をもっと増やすことができるの

か考えました。日東電工株式会社尾道事業所は、市街地から離れ、公共交通の利便性の低い地域に立地し、バス路線を誘致してエコ通勤を推進したことで路線バスの利用者が増えたそうです。そして、多くの便が運行されるようになり、地域住民の利便性が大幅に向上したという事例があることが分かりました。長江や栗原、久保など、周辺に企業を誘致し、事業所を置くことで、日東電工と同じような効果が得られるのではないかと考えます。

また、バス運転手の人手不足に関連して、バスの自動運転化が実現すると、いろんな問題の解決につながると考えます。あわせて、御調町では、M a a Sと呼ばれるA Iを搭載した乗合タクシーの実装が進んでいるようですが、この運行サービスが進歩すると、バスの自動運転化に匹敵するほど尾道の交通アクセスは成長すると私は期待しています。

これらを踏まえ、次の質問にお答えいただきたく思います。

1、今現在、尾道市ではバス運転手の人手不足解消に対しての取組は行われているのでしょうか。また、行われていなければ、今後行うことは現実的に考えて可能なのでしょうか。

2、バスの利用者増加への手だてに関して、日東電工さんのような取組を行うことはできないのでしょうか。

3、近年、全国各地でバスの自動運転化に関する実証実験が行われていますが、尾道市では将来的にバスを自動運転化することは考えているのでしょうか。

4、M a a Sを活用した運行サービスは今現在どれほど普及しているのでしょうか。

これで一般質問を終わります。

〔8番宮本学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（白川達彦） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

村上久美議員。

○村上久美議員（登壇） 宮本学生議員の御質問にお答えいたします。

一つ目の、バスの運転手の人手不足解消に対しての取組についてです。

1、運転の担い手確保について、おのみちバスでは大型二種免許取得支援制度というのを設けています。採用試験応募時は大型二種免許不要、採用決定後に指定の自動車学校にて大型二種免許取得を促しています。また、大型二種免許取得費用を会社が貸与し、3年在籍で半額、5年在籍で全額の返済免除となります。

尾道市としては、ハローワークや事業者団体等と連携した担い手確保の取組として、就職フェアや運転体験会等を実施しています。また、事業者団体等が実施する担い手確保の取組や、広島県が実施するU I Jターン人材への仕事紹介等について、情報提供を行っています。実際に、高校を卒業して、バス会社にこの制度を利用して就職した生徒さんがお二人いらっしゃって、今も働いているということです。

私も、このような制度を広く周知していくことが担い手確保につながると考えています。

次に、二つ目の質問の、バスの利用者増加への手だてに関してです。

おのみちバスによると、エコ通勤を始める前は、日東電工さん2,000人の従業員のほとんどがマイカー通勤をしており、周辺地域の交通渋滞を引き起こしていました。そこで、通勤時の安全性など課題対応として、公共交通機関を利用してはどうかと提案し、それに対応した路線を増便させたそうです。日東電工のエコ通勤の取組が平成21年交通関係環境保全優良事業者等国土交通大臣表彰され、徐々に定着し、今では900人の従業員がバスに転換することで、年間約1,200トンのCO₂排出削減につながっているそうです。

私も、日東電工のようにエコ通勤を推進する企業が出てくると、バス会社にとっても地域の住民にとっても、渋滞緩和や交通事故のリスク低減、またSDGsにつながっていくと考えています。

三つ目に、バスの自動運転化に関する質問に対してです。

国は、2025年までに、多様なエリア、多様な車両に拡大して、40か所以上に展開を目標に掲げています。しかし、尾道市では、2023年4月から道路交通法が改正され、遠隔地で管理監視していれば人の乗車を伴わないレベル4の公道での自動運転が解禁されたばかりで、自動運転バスの導入はすぐではないとの見解でした。

おのみちバスのほうに伺ってみても、今のバスが2,000万円、電気バスが4,000万円、自動運転バスは1億円だそうです。黒字路線が2本、それ以外は赤字路線で、バス以外の事業で赤字をカバーしている現状なので、もう少し安くなると難しいとの見解でした。

私も、自動運転化のメリットとして、運転手不足に対応し、雇用コストの削減、また移動に送り迎えが必要だった高齢者の自立した移動を実現できる、ダイヤやルートを充実させ、市民の利便性向上と訪問者・利用者増加の両立、また居眠り運転やドライバーの操作ミスが起きないため、事故の抑制、道路状況をリアルタイムで確認し渋滞を緩和するというメリットがあるとともに、デメリットとして、悪天候や災害時にどのような影響を受けるか分かりません。また、ハッキングなどにより故意にプログラムを書き換えられ、犯罪行為などに利用されるおそれがあります。システムのセキュリティーをどのように高めていくかは今後の課題となります。また、緊急時などのドライバーの対応など、一つ一つ課題をクリアしていかないといけないと思います。

将来的に自動運転のバスが導入されると、いろいろな問題解決につながると思いますし、そんな近い未来を想像するとワクワクします。

四つ目に、Ma a Sを活用した運行サービスは今どれくらい普及しているのかという質問に対して、市に確認したところ、県の補助をいただきながら、みつぎ乗合タクシーでMa a S導入予定の段階です。令和4年、調査事業を行い、令和5年10月から実証実験をし、令和6年実施予定となっていますとのことでした。

私は、Ma a Sを導入することで、乗合バスの利便性の向上につながり、尾道市内全域に広がってほしいです。そして、乗りたい時間に予約すれば乗れるようになれば、バスの利用者も

増えるのではないかと考えています。

私の答弁は以上です。

○学生議長（白川達彦） 再質問はありませんか。

宮本学生議員。

○宮本学生議員 再質問はありません。ありがとうございました。

〔8番宮本学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（白川達彦） 順次、通告者の発言を許可します。

15番、奥田学生議員。

○奥田学生議員（登壇） 皆さんこんにちは。

尾道南高等学校の奥田咲耶です。一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

私は、尾道駅周辺で高校生や若者が遊べる場所が少ないと感じています。高校生や若者が地元尾道で遊び、学ぶことで、地元が活性化していくと考えてます。

そこで、尾道駅周辺や商店街の活性化について質問します。質問は二つあります。

一つ目は、尾道駅周辺や商店街の施設についてです。

尾道は観光地であるため、観光客向けの店舗は充実しています。しかし、高校生が利用したい施設は少なく、福山や三原に行かざるを得ないのが現状です。

そこで、来年1月に閉店する尾道福屋をリニューアルすることを提案します。具体的には、地下1階にカラオケのまねきねこやビッグエコー、1階に飲食店のスターバックスコーヒーやマクドナルド、2階にゲームセンターのバンダイナムコアミューズメントを誘致するのはどうでしょうか。

二つ目は、高校生も参加できる新イベントの開催についてです。

尾道は、みなと祭やベッチャー祭りなど、伝統ある行事は充実しています。しかし、高校生や若者が中心となるイベントは少ないように感じます。

若者が盛り上がる2大イベントは、ハロウィンとクリスマスです。まず、ハロウィンでは、高校生や大学生から仮装者を募集し、商店街に来てくれた子供たちにお菓子を配るなど、若者を巻き込んだイベントになれば、商店街が盛り上がるのではないのでしょうか。次に、クリスマスでは、尾道駅前芝生広場に巨大なクリスマスツリーを設置し、イルミネーションで装飾した港町をつくるなど、観光だけではなくデートスポットになることで若者も集まり、盛り上がると思います。

以上の案について、尾道市議会議員の見解をお聞かせください。よろしくお願ひします。

〔15番奥田学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（白川達彦） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

宮地議員。

○宮地議員（登壇） 尾道南高等学校の奥田学生議員の質問にお答えします。

正直、素晴らしい質問だと思います。ただ聞くだけではなく、福屋跡地の具体的な御提案、防音のことを考え、地下にはカラオケボックス、玄関口である1階にはマクドナルドやスターバックスコーヒーといった飲食店、2階にはアミューズメント、いろいろ考えての御提案だろうと推察いたします。私も、このままコピーして9月議会で質問しようかなあと思いました。

私が本当にこの質問を尾道市行政に質問しようとしたならば、もう少し味つけが必要となるかもしれません。質問するという事は、相手がいるということ。相手の立場に立って物事を見るということも重要な要素だろうと思います。

この提案を実現させるために、私ならどのように考えるだろうと知恵を絞った場合、まず、そういえば隣には地元の尾道浪漫珈琲があったな、スターバックスコーヒーが来たら競合するのかなとか分析すると思います。また、マクドナルドやスターバックスコーヒーがもし出店したとき、近くにあるミスタードーナツは逆に足が遠のいて、経営がしんどくなる可能性はないか。それだったらいっそのこと、1階部分にミスタードーナツやお食事ができるチェーン店、尾道ラーメンのお店など入っていただいて、フードコートのようにしてしまえばよいのではないかな。すると、学生さんだけではなくて、例えば子供をゲームセンターで遊ばせて親は1階でカフェを楽しんだり、ファミリー層も集客できて、その結果、お店もどんどん充実していくかもしれないなあと思いました。

いずれにしても、皆様方若者世代が三原や福山まで足を運んでお金を落としている現状がよく分かりました。奥田学生議員が御提案したように、尾道にもこのような充実した施設があれば駅前も活性化し、皆さんがお金を落としてくれるのだなあと勉強になりました。

私たち議会や行政が危機感を持たなければならないのは、皆さんのような若者世代が尾道よりも福山や三原に魅力を感じたならば、将来、皆さんが福山や三原に就職する可能性が少しずつ高くなるということです。そうならないように、皆さんが尾道に魅力を感じていただけるように、これからも努力していきます。素晴らしい御提案をありがとうございました。

続いて、二つ目の質問なんですけども、ハロウィン、クリスマスといった若者が盛り上がる2大イベントについて御提案いただきました。

尾道市役所が答弁書を作成すると、恐らく、恐らくですよ、尾道市も秋には全国仮装大会を行っており、十分盛り上がっているとか、昨年度冬場にはウインターイルミネーションを尾道駅前や東尾道駅前で、市民から喜びの声をいただいているとか言うと思います。議会は一味違いますよ。しかし、そういった市民から喜んでいただけるような努力を尾道市行政が行っているということも知っていただきたいと思います。

今回の奥田議員からの質問の意図を酌むと、全国仮装大会と少し目的が違って、仮装してお菓子を配る、子供たちを巻き込む、より多くの人たちを商店街に、幅広い世代や様々な地域の人たちの交流を深めるなどの目的を持っての御提案だろうと思います。商店街の人たちも、多

くの人が商店街を歩いてくれていろいろなお店があることを知っていただくことは有意義なことだと思いますし、仮装している参加者も、お菓子を配って子供たちに喜んでいただけるのもいいことですし、そこに参加している市民の方も、見てだけで幸せをお裾分けしていただけるような思いになるでしょう。すばらしい提案ですので、尾道市行政に伝えておきます。

尾道市の次世代を担う皆さんからの提案ですので、尾道に魅力を感じていただくために本気で考えてくれるものと思っています。そういった楽しい尾道にならないと、皆さんが大学や専門学校進学などをきっかけに一旦尾道から離れたら、魅力ないまちには帰ってこないですね。ですので、尾道市行政にはしっかりと伝えておきます。

続いて、クリスマス。観光だけではなくデートスポットをとということではありますが、おっしゃるように、巨大クリスマスツリーは本当に映えると思います。毎年毎年神戸までイルミネーションを見に行けないですもんね。

今年度も、尾道市は昨年と同じ規模でウインターイルミネーションを行う予定というふうに聞いております。冬場になったそのときに、もし巨大なクリスマスツリーが駅前にできていれば、奥田学生議員の質問で尾道市行政が動いたということでしょうから、楽しみにしておいてください。もしできていれば、私も家族で駅前に行ってみたいと思います。

今回は、私たちが持っていない若い人たちの目線で、多くの質問をいただきました。最初から最後まで、すてきな御提案ありがとうございました。

以上です。

○学生議長（白川達彦） 再質問はありませんか。

奥田学生議員。

○奥田学生議員 丁寧な回答ありがとうございました。私の提案を実現するために、様々なプランを考えていただき、とてもうれしく思います。フードコートにする案には大賛成です。

宮地議員の回答を受けて、一つ再質問をさせていただきます。

確かに、福屋には、尾道の企業である尾道浪漫珈琲があります。ただ、尾道浪漫珈琲の客層は大人であり、高校生はあまり利用していない印象があります。スターバックスコーヒーができれば、ふだん尾道駅周辺の店舗を利用していない高校生や大学生が集まるのではないのでしょうか。そして、幅広い年齢層の人たちが集まることによって、全体的に見ると、より多くの人たちが尾道駅周辺の店舗を利用することになります。結果、若者が来てほしいお店ができることによって、地元の店舗も活性化されると考えています。いかがでしょうか。

○学生議長（白川達彦） 答弁を求めます。

宮地議員。

○宮地議員 再質問ありがとうございます。ちょっとびっくりしました。

奥田学生議員がおっしゃるように、恐らくおっしゃるとおりだと思います。僕も今、東尾道に住んでいて、家から50メートル先に尾道浪漫珈琲があるんですけども、確かに言われてみれば

ば、尾道浪漫珈琲の客層を見てみると、確かに御年配の人が中心になっていると思います。その中で、最近、東尾道にスターバックスコーヒーもできたんですけども、スターバックスコーヒーのほうは、うちの娘も行ったりでして、比較的、比較的というか本当に若い人ばかりが行ってるということですので、恐らく競合しないかもしれない、どっちかという共存できていくかもしれないなと思っています。その二つがあることによって相乗効果が生まれ、より多くの人に来て、訪れていただいて、売上アップとか、町なかの周辺のほかのお店にもいい効果をもたらすんじゃないかなという思いを再質問で受けました。

先ほどの宮本学生議員の質問であったように、やっぱり田舎ですから、バスのアクセスとか電車のアクセス、便数が少なかったりするんで、そういった人たちのためにも駅前にそういったものがあれば、ちょっと一服がてらにお茶をしたりできるんで、いい提案だと思いますので、後ろにも市役所の財布を握っている部長が座ってると思うんで、その人たちがその気になって、福屋跡地をこういった施設にしよう、そういったビジョンを持って動いてくださると、私は実現可能な提案だと思っておりますので、期待しててください。

以上が答弁になります。

○学生議長（白川達彦） 再質問はありませんか。

奥田学生議員。

○奥田学生議員 以上で私の質問は終わります。貴重な経験をありがとうございました。

〔15番奥田学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（白川達彦） 順次、通告者の発言を許可します。

6番、平田学生議員。

○平田学生議員（登壇） 皆さんこんにちは。

尾道高等学校の平田埜々花です。これより一般質問を行います。質問は二つございます。

一つ目は、若者向けの市内での就労支援についてです。質問したいのは、若者が定住することを促進するために、地元企業による求人の増加やベンチャー企業育成についての方策です。

最近では情報化社会が進み、インターネットやIT事業が発達しています。そのため、インターネットやIT事業などの情報系の職に就く若者が増加しています。その中で、尾道は、観光業、漁業、造船業などといった事業が盛んで、求人も多く見受けられます。若者が就職しづらい、しにくい環境となっていることから、若者の人口流出が進むのではないかと考えました。若者の人口流出を防ぎ、定住する人口を増やすには、住みやすい環境はもちろんですが、働きやすく通勤しやすい環境も必要だと考えます。

私が考える対策としては、若者が就職しやすい企業、職場を設けることです。冒頭でお話した情報化を尾道でも進めることを考えます。現在ある企業などを現代に合った形に変えることで、若者もなじみやすい環境になるのではないのでしょうか。

二つ目は、人口の定住化についてです。質問したいのは、若者の定住化について行っている方策についてです。

一つ目での質問のように、若者の人口流出が増えて、移住する世帯が減少している現状を復帰させ、尾道の活力をさらに強めたいと考えています。現在では、観光客こそ多いものの、定住している人口は減りつつあります。小学校がなくなったり、中学校で合併したりと、年々児童の人数も減少しています。少子・高齢化も原因の一つではありますが、若者たちの人口流出も原因なのではないかと考えます。そのため、尾道で就職し、住んで働きたいと考える若者たちを増やし、人口流出を防ぐ方策が必要だと考えました。

高齢者の方々がもともと住んでいた家が空き家になったというところが多くあります。しかし、市街地にある空き家の多くは坂の上にあるため、新しく人が住むには、高齢者ではなく若者がいいと考えます。

福山市立大学さんは、尾道の古民家をリフォームし、ちょっとしたものが買えるお店などにしているとお聞きしました。そのように、高い坂にある空き家などをカフェや休憩スペース、買物ができるところにすることで、尾道の強みである尾道水道の景色も眺めることができ、その景色に心打たれる若者が増え、さらに人気が上がると考えます。近くに買物ができる建物ができると、買物に行きづらく不便だった坂の上も、若者たちにも高齢者にも住みやすくなるのではないかと考えました。住みやすい環境に加え、就職しやすい職場を設けることで、定住する人口は増えるのではないのでしょうか。

以上の若者向けの就労支援、定住化や住みやすいまちづくりについての方策をお聞かせください。

〔6番平田学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（白川達彦） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

星野議員。

○星野議員（登壇） 皆さんこんにちは。

それでは、平田学生議員さんからの質問にお答えさせていただきます。

まずは、若者向けの就労支援ということで質問をいただきました。

平田学生議員が質問で触れておられますとおり、尾道は以前から、観光業、漁業、造船業、これらが大変盛んであります。これらの産業は、地理的優位性や長年の企業の努力によって尾道に形成されたものだと思います。

本市では、これらの産業振興の取組として、観光業では、サイクリングを中心に実績を残しております。夜間のライトアップなども行っております。また、漁業については、藻場の育成を行ったり、以前は稚魚の放流なども行っておりました。造船業では、因島に技術センターというのがあります。そちらに対して継続して支援を行ったり、海事都市尾道推進協議会というものの設置も行っています。

御指摘の人口の流出、若者の流出ということですが、おっしゃるとおり、本市の人口が減少傾向である中で、特に若者の市外、県外への流出は課題の一つでもあります。若者の市外への流出対策として、若者が就職しやすい企業や職場を設けるために、企業も含めて尾道市全体でIT・デジタル化を進めてはどうかと平田学生議員はおっしゃっております。本市の産業振興、そういったものの支援の政策の中で、情報通信、こういったものに特化した事業というのを紹介します。

例えば、新たに情報サービス等の事業所を市内に設置する場合に特化した助成制度がありますが、この制度は広島県の制度と併せて申請することができ、大変有利なものであります。しかし、まだ実績が出ておりません。

各種企業や個人商店がデジタル技術によりサービスや生産性の向上に取り組むための支援として、昨年度からDX推進支援事業補助金、これらも別に行っております。こちらは、問合せや申請も多い事業となっております。

先ほど述べた事業は個別の企業を対象にしたものですが、地域を対象にしたスマートシティ一推進の取組や、地域における先進的なデジタル技術の活用、新規産業の創出や産業の集積、ブランド力の向上を目的として、尾道市をフィールドとする先端技術を活用した実証実験、こうしたものを公募し、かかる経費の支援やシェアオフィスの利用、実証実験フィールドの提供等のサポートなども行っておるところです。

続きまして、若者の定住化について答弁します。

若年層、特に20代後半の転出超過は課題と感じております。若者の定住化に向けて、空き家の活用と併せた取組をしてはどうかと御提案がありました。若者人口が増えて空き家が減るといことで、一石二鳥の提案だと思います。

現在の尾道市の取組、空き家に対する取組ですが、市内の4地区で空き家バンクというのを実施しております。ほかに、空き家改修費の補助事業、子育て世帯の住宅取得に向けた支援、空き店舗の改修費補助、若手創業者等の支援、こういったものも行っております。これらは定住化の支援にとどまらず、移住者の支援ということにもつながっております。

坂の上に若者がという提案ですが、これは大変理にかなったことだと思います。我々もしっかりそういった考えも持って進めていこうと思います。

また、移住・定住に関する取組の成果というものはなかなかすぐには現れない、見えずらいというものもあります。議会、議員としても、こういったことにしっかりと着目して、これからは事業の提案、質問をしていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○学生議長（白川達彦） 再質問はありませんか。

平田学生議員。

○平田学生議員 先ほど、情報サービス等の事業所設置の助成について実績がないとおっしゃ

いましたが、それはなぜですか。

○学生議長（白川達彦） 星野議員。

○星野議員 実績がないということについて、再度のお尋ねであります。

この事業というのが、具体名は尾道市情報サービス事業所等誘致奨励制度というものでありまして、ここで補助を受ける対象というものが大きく二つに分けております。情報サービス事業所を設置する場合、もう一つは企業のコールセンターを設置する場合ということで分けております。情報サービスの場合は、3名以上、うち2名は新規で雇用することというのが条件になっております。コールセンターの場合は、10名以上の事業所であること、うち7名が新規の雇用であることと、そうしたまず条件がなかなかクリアできていないというのが一つあります。

そしてさらに、情報サービス系の会社が、実際にあった問合せとして、尾道に事業所を設置したいとなった場合、尾道水道や海辺が見渡せるような事務所、そういったところを探していますということなんですが、なかなかそうした場所の空いてる、事務所として使えるような場所がなかったというのが現実です。それと、コールセンターも同じように問合せがあったようなんですけれども、こちらもそれになうようなスペースの建物がなかったと、このように聞いております。

引き続き、こうしたところで要望に合うような物件を細かく探すように、我々もしっかりと提案をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○学生議長（白川達彦） 再質問はありませんか。

平田学生議員。

○平田学生議員 再質問はありません。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〔6番平田学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（白川達彦） 順次、通告者の発言を許可します。

18番、段上学生議員。

○段上学生議員（登壇） 皆さんこんにちは。

尾道商業高校の段上結人です。これより一般質問を行います。

私は、少子・高齢化に関する尾道市の対策について、質問と提案をさせていただきます。

私がこの内容にした理由は、この問題は私が小さな頃から言われ続けており、日本の将来に関わる大きな社会課題だと感じていたからです。なので、この機会に市議会議員の皆様にお話を伺いたいと思ったからです。

少子・高齢化について情報収集、分析したところ、三つの問題が出てきました。

一つ目は、経済への影響です。



15歳から65歳未満のいわゆる生産年齢人口が減少すると、国内市場の縮小が起こり、日本経済が世界の投資先としての魅力が下がります。それに加え、労働力を補おうと長時間労働につながり、ワーク・ライフ・バランスが改善されず、子供が育てにくくなり、さらに少子化が進むという悪循環に陥ってしまいます。

二つ目は、社会保障です。

現在高齢者を支えている労働人口が今後減っていくと、その分、私たち若者が将来それを負担することになります。1960年には11人で一人の高齢者を支えていましたが、2060年には一人で一人の高齢者を支える肩車社会が到来すると言われています。賃金が上がらない中で、今のように税金や物価が上がっていくと、私たちの将来の生活はどんどん苦しくなる一方だと考えます。

三つ目は、地方と都市部の格差が広がることです。

市区町村ごとの出生率を見てみると、尾道市も近年急速に低下していることが分かりました。地方の若者が減ると、地方経済の衰退につながります。一方、東京などの都市部に人口が集中すると、働き手が増え、都市部の経済は活性化しますが、都市部と地方の経済格差を広げてしまいます。

次に、現在の日本の少子・高齢化はどうなっているのか調べました。2022年のデータですが、現在、日本では、65歳以上の高齢者が全人口の29%、約3,627万人です。一方、昨年生まれた子供の数は77万747人となり、史上初めて80万人を割る結果となりました。尾道市も少子・高齢化が著しく、この数十年間で出生率はかなり低下し、人口も13万人を下回っています。

少子・高齢化の原因を考えると、環境と考え方の変化という二つの要因があると考えました。

医療技術の発達により、病気が治療でき、完治しやすくなり、長生きできるようになったことが、高齢化の進んでいる原因だと考えます。少子化の原因としては、ここ30年近く賃金が上がっていないことに加え、税金や物価の上昇など、子供を安心して育てることができないことが原因だと考えました。

次に、考え方の変化という面では、昔は、結婚をして子供を育てるのが当たり前の社会でしたが、現在は、職種など、生き方の選択肢が広がり、それぞれの幸せの価値観が変化したことが要因だと考えます。これについては、悪いことだとは思いませんが、それとともに社会が変化する必要があると思います。例えば、学校において、子供を育てることの意義を教えたり、正しい性教育を施すことで、これらの原因を取り除くことができるのではないかと考えました。

環境という面では、安心・安全に子育てができる社会をつくること、子育てしやすい環境づくりをすることも大事です。尾道市も、子育てを支援するたくさんの制度が用意されていると

と思いますが、それが本当に必要な人に届いていないと感じています。子供の年齢別、家庭状況別に受けられる支援を、ポスターやチラシを配布したり、尾道市公式LINEの登録者を増やして情報を発信したり、LINEのオープンチャットなどを利用して気軽に情報収集や相談ができるようにしていくことが、解決の糸口になるのではないかと考えました。

以上の内容について、尾道市の考えを教えてください。

[18番段上学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（白川達彦） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

松原議員。

○松原議員（登壇） 皆さんこんにちは。

広島県立尾道商業高校の段上学生議員からの御質問にお答えいたします。

本市における少子・高齢化の対策についての御質問であります。

まず、段上学生議員の分析された問題は、いずれも重要な問題であり、少子・高齢化の進行は、経済への影響や社会保障全般にとって大きな問題であることを深刻に受け止めているところでございます。また、地方から都市部へ若年層が流出する状況にも、大きな課題として捉えております。尾道市といたしましても、全世代型の社会保障を目指す中で、子ども・子育て支援を、全ての世代に夢や希望を与える地域社会への投資と捉え、幅広い観点から取り組んでいく必要があると考えております。

尾道市では、幼児教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るとともに、結婚を希望する方に出会いの場を提供する事業や不妊治療費助成事業により、結婚、出産の希望が実現できる環境の整備を進めています。中でも、市内6か所の子育て支援センターや、7か所の子育て世代包括支援センターぽかぽか★の開設は、先進的な取組と考えております。それらの施設に配置されている保育士や保健師、助産師等の専門職によるワンストップ相談体制で、妊娠中から出産そして子育てに至る時期まで、不安や困り事の解消に努めております。

また、子育て世代の皆さんには、子供が病気やけがで通院や入院したとき、医療費が大きな負担になっていることから、尾道市では、子ども医療費助成制度により、県内の自治体の中でも早い段階で、高校卒業時まで入院も通院もワンコイン500円でできる制度を導入しております。

これらの制度は、市民の皆さんの声をお聞きしながら、議会でも提言して、子育て世代の負担軽減につながる取組を進めてきたと認識しております。

少子化対策は、速やかにその効果を生み出すことは難しいかもしれませんが、粘り強く努力を続けていくことが少子化の緩和につながるものと考えており、継続的な取組が大切であります。令和5年度は、ぽかぽか★おむつ定期便事業や子ども医療費助成事業、出産・子育て応援事業、子どもの遊び場環境整備事業、多世代同居等新築住宅取得支援事業などをはじめとする子育て支援事業に取り組むと聞いております。

また、周知に関しましては、「広報おのみち」や市のホームページによる情報発信はもとより、公式LINEや子育て応援アプリ「おのはぐby母子モ」のプッシュ通知を積極的に活用し、即時に幅広く情報提供していき、引き続き、子ども・子育て支援策を確実に推進しながら、安心して子供を産み育てられる環境づくりに粘り強く取り組むとされております。

私としても、今ある事業もさることながら、さらに充実した事業や制度になるように、実態の把握に努め、昔からの価値観ではなく、現在の子供たちや子育て世代の価値観に合った提言をしていきたいと考えております。また、広報についても、本当に必要な方へ周知していける方法をさらに研究して提案していきたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○学生議長（白川達彦） 再質問はありませんか。

段上学生議員。

○段上学生議員 再質問はありません。

本日は、このような場を設けてくださり、ありがとうございました。学生議会を通して、尾道市の課題や問題点を知ることができ、学びを深めることができました。学生議会は、尾道への関心を高めるためのよい機会だと思います。ぜひこれからも行ってほしいと思いました。本日はありがとうございました。

〔18番段上学生議員 質問席を退席〕

○学生議長（白川達彦） 暫時休憩といたします。

再開を午後2時30分からといたします。

午後2時16分 休憩

＊

午後2時30分 再開

○学生議長（平田竺々花） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここからは、私、尾道高等学校、平田竺々花が議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

一般質問を続行いたします。

順次、通告者の発言を許可します。

3番、岡野学生議員。

○岡野学生議員（登壇） 皆さんこんにちは。

因島高等学校の岡野颯生です。一般質問をさせていただきます。

私は、小・中学生の教育、電子機器の使い方について、二つ質問させていただきます。

まず一つ目は、教科書についてです。

私の小学生の弟は、毎日重い荷物を背負って小学校に通っています。先日、荷物の重さを測ったところ、一番重いときで合計12キログラムもありました。普通に重過ぎます。

荷物があまりにも重いと、身体的な発育に影響があったりして、心身ともに健やかに生活することができません。重いランドセルを毎日背負うことで、肩凝りや背中の痛み、頭痛などの身体的な症状を来し、背骨が曲がり、猫背になるリスクや、痛みが原因で抑鬱状態になり、精神的に苦しむ場合もあるそうです。このことから、ランドセル症候群という名前もついているほどです。

なので、広島県や尾道市で、置き勉強や教材を持って帰る量を減らすことを容認したり、児童・生徒のタブレット端末に教科書のデータを入れることはできないでしょうか。

こういった取組をしている県や市があるか調べたところ、神戸市が、学校に置いて帰ることができる学用品——置き勉強です——から、家庭学習のために持ち帰る学用品へ、発想の転換を図り、学習用パソコンを持ち帰る日はパソコンを活用した学習を行い、家庭学習で使用しない教科書やノート等は置いて帰り、使用頻度の低い学習用具は学校で保管しておくなどの取組の具体的な標準例を示した軽スタ、軽いスタディーという意味の取組を行っています。これを2023年2月13日に発表されました。

神戸市に続いて、広島県や尾道市が軽スタについての取組で成功することができれば、小・中学生の負担の軽減だけでなく、尾道市のイメージアップにもつながると思います。広島県や尾道市で、この軽スタのような取組や別の新しいことについて、少しでも何かできることはありませんか。

二つ目は、電子機器についてです。具体的には、小・中学生にインターネットやSNSの使用におけるモラルについての支援をもっと増やしてほしいということです。

インターネットに触れる時期が、スマートフォンやタブレットを与えられる時期が早かったり学校で電子機器を使用することで、以前より早くなっているながらも、情報リテラシーについてしっかり学ぶ機会が少ないので、使い方がまだまだ未熟だと考えます。なので、インターネットを使う上で当たり前にするべきこと、例えばIDやパスワードの管理、知らない人と関わりを持たないことはもちろん、もう少し踏み込んだ事例、これも例を出すと、誹謗中傷や、物事を正しい方法で調べるといふことなどをしっかり知るべきだと考えます。

幼い時期からパソコンやタブレットを支給するという事は、インターネットとの関わり方を間違えてしまうという可能性も伴うので、電子機器を支給した側も支給された側も、お互いがインターネットの取扱いに責任を持つべきだと考えます。そうすることで、将来、子供たちが安全にインターネットを使えることにもつながると思います。

そして、パソコンまたはタブレット端末をうまく使うことができれば、オンライン授業も可能になると思います。不登校の児童・生徒も授業を受けることができれば、学校に行きたいと思える機会が増えるのではないかと思います。不幸なことや悲しいことがあったコロナ禍で、唯一と言っていいほど成長することができたオンライン授業なので、この仕組みをうまく利用したいと考えています。

小・中学生における情報モラルの学習に対する尾道市独自の取組があれば、これもお伺いします。

以上で一般質問を終わります。

〔3番岡野学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（平田埜々花） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

村井議員。

○村井議員（登壇） 広島県立因島高等学校の岡野学生議員からの御質問にお答えします。

生徒の荷物の重さについてですが、私も以前、市民の立場で、当時の市議会議員の方に相談し、一般質問で取り上げていただいたことがあります。岡野学生議員が言われるように、重さによって身体的な発育や精神面にも影響があると考えたからです。

平成30年9月に、文部科学省より全国の教育委員会に対して、児童・生徒の携行品の重さや量について改めて検討の上、必要に応じ適切な配慮をお願いしますという通知が出されました。こちらを受けて、尾道市でも通知を出し、学校での見直しを都度図ってきています。

令和3年、議員からの一般質問で、児童・生徒の携行品の重さについての言及の際、その答弁にて、小学校、中学校ともに実技の教科などは学校に置いて帰ると定めた学校もあり、大体3分の2程度の重さになっていると思われると教育委員会が回答しております。その中で、弟さんの荷物の重さが12キロというのはびっくりする事実であり、早急な改善が必要な事態だと考えます。

本市としましても、段階的にその改善を図っている状態ではありますが、学校により対応に差があることは否めません。現状としましては、各学校において、地域の状況、保護者の御意見も伺いながら、校長が生徒指導規程の中で携行品も含めて定めるものとなっております。

教育委員会としては、一律の規定を設けることは考えていないが、常に子供たちの健康のために見直しを図るということは今後も学校に指導していくと聞いております。

神戸市の軽スタにおいて、内容は既に学校ごとに取り組んでいるものではありますが、キャッチフレーズをつくり浸透を図るという手法は画期的だと思いました。そのキャッチフレーズも生徒にアイデアを募集して決めるというのも、この問題について皆で主体的に取り組んでいく姿勢が生まれると期待しています。教育委員会に提案してみようと思います。

そして、ぜひ学校へ直接意見を届けるということもしてみてください。皆さんの声を届けることが、課題解決の大きな一歩になります。

また、GIGAスクール構想におけるICT教育環境の整備についても、複数の議員から質疑が繰り返されています。

デジタル教科書の導入も段階的に進めているところだと聞いておりますが、機能面の検証、費用、通信容量、セキュリティー管理など様々な課題があり、導入には時間がかかっているようです。現在は、来年度からの英語のデジタル教科書導入に向けて準備をしており、今後も教

科によって導入が検討されていくかと思えます。

オンラインでの授業参加ですが、選択肢を増やす、多様化を図る上でも、ぜひ整えていただきたいと私も思います。好きな場所で参加できる、不登校や病気の生徒も授業を受けられる、近年のコロナ禍のように緊急時にも授業が実施できるというメリットがある一方で、ネット環境の整備、通信トラブルへの対応など、学校だけでなく学習者側にも負担があることに留意する必要があります。また、教材作成や授業準備、新しいものに対応するとなると、教職員の方の負担は大きいです。

そのあたりにも意識を向けながら、今後、私も議員として、デジタル教科書の導入を含めたICT教育環境整備の進捗具合の確認、携行品の重さに対しての各学校の対応の改善を引き続き求めていく所存です。

2点目の質問、小・中学生のSNSモラルについての指導の件です。

近年、急速に小・中学生のネット利用、SNS利用が広がっている中、その使い方に関する教育は学校並びに家庭においてもしっかり取り組むべきと考えます。

尾道市独自の取組として、市内の学校では年度初めに毎年、「タブレット使用のルール」というお便りを配付しています。そちらを要約した携行カードも、タブレットケースに携帯できるように用意し、配付しております。また、タブレットの中に「Netモラル」という情報モラル教材を入れており、事例ごとにアニメーション動画で分かりやすい説明を見ることができるようになっています。これらを活用しながら、ネットを利用する上でのモラルについて考え、意見を交わし、学ぶ機会をどんどん学校でも増やしていただければと思います。

また、子供たちだけでなく、大人も共に学ぶことが必要です。尾道市の出前講座で、子供と電子メディアの付き合い方という講座もありますので、主体的に大人が学び、先述の「タブレット使用のルール」「Netモラル」と併せまして、御家庭の中でも積極的に対話をしていただきたいと思います。

個人的な話にはなりますが、情報の取り方を学ぼうという、メディアリテラシーについて学ぶ授業を、先日、中学校で開催させていただきました。呼んでいただければ喜んでではせ参じますので、ぜひ御依頼いただければと思います。

以上で答弁いたします。

○学生議長（平田竺々花） 再質問はありませんか。

岡野学生議員。

○岡野学生議員 ありがとうございます。

再質問を一つさせていただきます。

携行品の重さについて、特に小学生はランドセルが重いのかとも考えています。ランドセルを変えることはできないでしょうか。

○学生議長（平田竺々花） 答弁を求めます。

村井議員。

○村井議員 小学生のランドセルをほかのかばん等に変更できないかという御質問だったかと思えます。

岡野学生議員の御指摘のとおり、ランドセルはかなり重く、特に新1年生など低学年には重くて、大きさも体格に対して負担になる場合があります。加えて、6年間のうち、体格の変化は大きく、同じ持ち物を使い続けることが困難な生徒もいるかと思えます。このような状況を鑑みて、市内でもランドセル以外を可能とする規定の表記に変更する学校も出てきています。

利便性、安全性を考慮してランドセルを推奨してはおりますが、市としてランドセルを義務づけてはおりません。繰り返しの答弁内容にはなりますが、生徒の携行品については、各学校において地域の状況、保護者の御意見を伺いながら校長が定めるものとなっております。岡野学生議員の弟さん思いの御意見が学校を動かすきっかけになるかもしれません。声を上げ、世論を形成し、社会を動かす、それこそが政治です。ぜひ周りを巻き込みながら、今後も一緒に声を上げていきましょう。

以上で答弁とさせていただきます。

○学生議長（平田竺々花） 再質問はありませんか。

岡野学生議員。

○岡野学生議員 再質問はありません。

貴重な体験ありがとうございました。政治や尾道に少し興味を持つことができました。貴重な体験を本当にありがとうございました。

以上で質問を終わります。

〔3番岡野学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（平田竺々花） 順次、通告者の発言を許可します。

10番、白川学生議員。

○白川学生議員（登壇） こんにちは。

私は、広島県立瀬戸田高等学校の白川達彦です。これから一般質問を行います。

今、尾道市では、人口、世帯数の減少と高齢化により、空き家率は平成30年時点で20.6%と、県内では9位となっています。しかも、これはさらに増加傾向にあります。

以前、母親の友人から聞いた話によると、自分の店の隣の空き家が老朽化しており、持ち主がいる様子もなく、危険を感じているそうです。こうした事例は少なからずあると思います。

このたびの学生議会では、増加する空き家によって私生活または商売に悪影響がある人をしてできるだけ少なくするために、行政として効果的かつ積極的な対策を要望するために質問いたします。

この空き家問題の難しいところは、以下の二つの点だと考えます。

一つ目は、空き家に人が住んでおらず、所有者が分からないことです。

現在、尾道市は空き家バンク制度を実施していますが、所有者が分からない空き家については、所有者が名のり出ないため、空き家を解体することも改修することもできない状態にあるものが多くあります。一応、空家対策特別措置法により行政代執行をすることも可能ですが、それも難しいのが現状です。そこで、空き家の持ち主が名のってくるような条件を市が提供することが必要だと考えます。

二つ目は、空き家の老朽化についてです。

尾道市空家等対策計画によると、空き家の老朽度、危険度を5段階のランクで分け、それぞれのランクの割合を見ると、7,353件のうち、危険度が2番目に低いBが36.7%で2,701件です。ですが、より危険なDとEも多くあります。今後、問題の解決めどが立っていないので、危険度が増していくことが予測されます。ですから、今のうちに効果的な対策を打たなければならぬと考えます。

以上のことから、今後の対策について伺います。

空き家の所有者が分からないことについては、自ら名のらない人もいると思います。その理由には、解体に係る費用やそれまでの税金を払うことをためらう人が多くいるでしょう。土地30坪当たりの解体費用は240万円です。このような金額を払いたくないがために、あえて名のらない人がいるのではないかと考えます。そこで、解体について係る補助金を上げることはできないのでしょうか。

老朽化については、現在は危険度の低い空き家のほうが多いですが、時間がたてば危険度はさらに増していくと考えます。現在も危険なのはもちろん、災害時などに倒壊する可能性が多くあります。早急に空き家を改修することはできないのでしょうか。これから空き家を増やさないために、何か対策をするべきだと考えます。

以上で一般質問を終わります。

〔10番白川学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（平田竺々花） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

新地議員。

○新地議員（登壇） 瀬戸田高等学校の白川達彦学生議員からの質問にお答えいたします。

まず一つ目の、空き家の持ち主が名のってくるような条件を市が提示することが必要という意見でございますけれども、今現在、尾道市では、登録、あっせん等はホームページや窓口で行ってはいますけれども、空き家のオーナーが直接メリットをすぐ感じる施策は特段ない状態でございます。しかも、市はあくまであっせん等を行う機関であって、直接的に空き家のオーナー様に働きかけるということは空き家バンク等の民間の力に頼っている状況でございます。

私自身も、この6月議会で空き家バンクのことについても質問を行ってきまして、これから

増える空き家問題は、人口減少傾向にある尾道市でも課題であります。ですので、今、白川学生議員のおっしゃったような、空き家のオーナーや空き家を利用される借手の方々がメリットをよりすぐに感じることができるような施策の導入に、これからも私が取り組んでまいろうと思っております。

次に、二つ目の質問の、空き家の老朽化の問題についてでございますけれども、現在、尾道市では、尾道市特定空家等及び不良空き家除去支援事業補助金といったような制度を設けてまして、対象となる空き家に対して補助金を上限60万円として出している状況でございます。

その対策として、解体や除去に係る経費の負担額の上限を増やしてはどうかという白川学生議員の提案でございますけれども、私自身はそのとおりだと思っております。ただ、やはり市としても、財源の上限がある以上、安易に補助金の額をすぐに増やすというのはなかなか厳しい状況だと思っております。ですから、私としての対策案は、経済的に改修ですとか除去ができないという空き家のオーナー様において、市に土地や家屋の寄附を推奨していけばいいと思っております。そして、改修や除去工事は市が行いまして、その土地を再利用して、さらに市の財源に充てることができるんじゃないかというふうに考えております。

これからも、空き家のオーナー様、借手の方々が、尾道市に任せてよかったなあとか選んでよかったなあと思っただけのように、この空き家問題の課題についてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上で答弁いたします。

○学生議長（平田埜々花） 再質問はありませんか。

白川学生議員。

○白川学生議員 再質問をします。

先ほど回答いただいた、空き家のオーナーや借手の方々がメリットをより感じることができるような施策とは、具体的にはどのような施策なのでしょう。

また、空き家のオーナーや借手の方々にとってのメリットはどのようなものとお考えでしょうか。

○学生議長（平田埜々花） 答弁を求めます。

新地議員。

○新地議員 再質問にお答えいたします。

具体的にメリットを感じる施策というのは何でしょうかという質問でございますけれども、例えば、空き家バンクの登録をしていただいた家主の方の固定資産税を減税をするとか、さらに、空き家バンクに登録して、その空き家バンクから借手が見つかった場合に、多分、家賃収入という形で収入が増えると思うんですけれども、その家賃収入に関してだけの所得税を減税するとか、そういったことができるんじゃないかというふうに思っております。

こういった問題に取り組まなければ、将来的に尾道市としてもあまりにも空き家が増え過ぎ

てしまうと、京都市のような非居住住宅活用促進税といったようなことも導入せざるを得ない状況が来る可能性がありますので、そういった先ほど申し上げたような減税対策としての空き家バンクの利用ですとかを推進して行って、借主もオーナー様も尾道市に任せてよかったと思えるような施策が具体的な施策に取り込んでいければというふうに思っております。

以上で答弁を終わります。

○学生議長（平田竺々花） 再質問はありませんか。

白川学生議員。

○白川学生議員 再質問はありません。ありがとうございました。

〔10番白川学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（平田竺々花） 順次、通告者の発言を許可します。

13番、鴨下学生議員。

○鴨下学生議員（登壇） 皆さんこんにちは。

尾道北高校の鴨下楓です。これより、議員は高齢の方の割合が高く、若い人が少ない状況にあるが、若者の民意は政治に反映されているのかということについて質問させていただきます。よろしくお願いします。

私は、中学校の公民の授業で、若い人の投票率が低いことを習って知ってはいたのですが、深く考えることはあまりありませんでした。しかし、高校に入学し、選挙権年齢に近づくにつれて、政治について調べる機会が増えてきました。すると、今までは投票者について調べることが多く、気にかけることがなかった議員の年齢を見てみると、若い人が少ないことに気づきました。有権者数が少ない上に投票率が低く、若い人の民意の反映が難しい状況であることから、議会にも若い人の声が届きにくい状況にあるのではないかと感じました。また、それだけでなく、両親の投票という身近な声を聞き、若い人や現役世代に見合った政策を掲げる立候補者が受かりにくく、議会でも議題にならないといった悪循環があるのではないかと不安に思いました。

そのような点から、若い人の民意反映には二つの面からのアプローチが必要だと考えました。

まずは、若い人が選挙に行き、投票をするという面です。

若い人が選挙に行かない理由としては、選挙に興味を持っていないことや、選挙が身近に感じられず行きづらいなどが考えられます。選挙に興味がないことによって、どんな公約を掲げているのか知らなかったり投票の方法が分からなかったりするという状況にある若い人が多いのではないかと考えられます。公約を知らないという点に関しては、立候補者がしっかり伝え切れていないという可能性も否めない上、掲げた公約を実際にどれだけ達成しているのかが表にあまり出てこないことにも問題があるのではないかと考えられます。

またほかにも、小・中・高の教育の場において選挙の存在や制度について学ぶことはあっても、実際の選挙で自分の意思をどのような形で反映させ、どのような公約を掲げる立候補者を選ぶことが望ましいかなど、実践的なことが分からないまま選挙権を得ることも影響しているのではないかと思います。ただし、この点に関しては問題点があり、教育基本法第14条2項に規定されている、学校教育における特定の政党を支持するような政治的活動ができないという点です。そのため、実際の政党を取り上げ、政策に言及することが難しいのではないかと考えます。

そしてもう一つは、立候補し議員になるという若い人が少ないという面です。

これに関しても、幾つかの要因があるのではないかと考えます。若い人は、なかなか選挙資金を工面することも難しく、立候補自体に高い壁があるのではないかと思います。実際、市町村議会議員や県議会議員では25歳以上という被選挙権の制約はあるものの、勤め始めて軌道に乗り出すタイミングであることも考えられ、なかなか政治家へとかじを切ることは難しいのではないかと感じました。

以上のような課題を踏まえ、私は以下のような取組をしていく必要があるのではないかと考えます。

投票率を上げるためには、まず政治や選挙に興味を持ってもらう必要があるため、年齢の制限等なく、大人になっても政治について気軽に学べる講習会のようなものを設けるとよいと思います。しかし、そのような講習会も、元から興味のある人が知識を深め、アップデートをさせるために来る形になると考えられるため、そのほかにも手だてが必要になってきます。

政策や公約をより多くの人に知ってもらうためには、議員の方々がインスタグラムなどのSNSを通して考えを発信していくといいのではないかと思います。また、過去の事例から、どんな政策を行い、どんな成果があったのかを伝えるようにしたり、選挙がもっと身近になるように、現在定められている投票所のほかにも、稼業日の学校を高校生専用開設したり、コンビニエンスストアで投票したりといった、誰もが気軽に立ち寄ったり、用事のついででもいいので投票できるような体制の構築ができるといいと思いました。

以上のような点から、若者の民意がどれだけ政治に反映されているのか気になったため、これより四つの質問をさせていただきます。

- 1、若者の民意を政治に反映させるための対策はあるのでしょうか。
- 2、若者の投票率を上げる方法としてどのようなものがあるのでしょうか。
- 3、自分の政策や目指す社会をより多くの人々に伝える工夫は何かしていますか。
- 4、若者が立候補する上で、経済的な障壁についてどう考えているのでしょうか。また、どのような手だてを講じようと考えていますか。

以上で一般質問を終わります。

〔13番鴨下学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（平田埜々花） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

村上隆一議員。

○村上隆一議員（登壇） 皆さんこんにちは。

それでは、尾道北高等学校、鴨下楓学生議員からの御質問にお答え申し上げます。

なぜ若者が投票に行かないのか。私は、政治に興味がないの一言に尽き、そして、政治が自分の生活に与える影響を実感できていないからだと思っております。そのような中で、選挙や政治に興味をお持ちになり、今回質問されましたことは非常に素晴らしいことであり、ぜひとも18歳になりましたら投票に行ってください、お友達やお知り合いに、ぜひ投票に行こうよと声をかけていただきたいと思います。

それでは、御質問の順を追ってお答えしていきます。

まず初めに、若者の民意を政治に反映させるには、選挙があれば投票していただきたいと思います。投票することによって政治は動かせると私は考えております。若い世代の投票率が上がると、政治家の考えも変わり、若い方の声も届くことと思います。

次に、若者の投票率を上げるには、学生議員の御提案のように、気軽に投票に行きやすい環境整備が必要だと考えます。尾道市としては、期日前投票の機会を増やす研究をしていると伺っております。

私自身は、学校での投票は非常に興味深いものがございますので、今後勉強していきたいと思っております。ほかには、教育現場におきましても、主権者教育として、政治に参加することの大切さを小学生から学んでいただくべきだと考えております。

次に、自分の政策や目指す社会をより多くの人々に伝えるには、議員個人が日頃の政治活動として、政策などのビラを個別に配布したり、市政報告会を開いて議会の動きや議員の考えを伝えております。若い世代の皆様向けには、フェイスブック、インスタグラムやツイッター、中にはT i k T o k やユーチューブなどのSNSを活用して、議員自身が世代に応じて工夫をして有権者に思いを伝えることが重要だと考えます。

最後に、若者が立候補する上で経済的な障壁については、立候補をするに当たり、選挙運動費用の公費負担制度がございます。立候補や選挙運動の機会均等を図ることを目的とされ、一定の金額を限度として、選挙運動費用の一部を公費で賄われ、経済的な負担が軽減されています。

立候補するに当たり、あとは本人の覚悟だと私は考えております。どのような苦難があろうとも、積極的に若い世代の方が選挙に立候補され、多くの方が当選される日が来ることを期待しまして、以上で答弁いたします。

○学生議長（平田埜々花） 再質問はありますか。

鴨下学生議員。

○鴨下学生議員 投票に行きやすい環境整備として、期日前投票についてなどを挙げてくださ

いましたが、ほかの案として、2月、3月に行われる選挙では高等学校の体育館に投票所を設け、3年生や地域の方々に気軽に投票に寄ってもらうということは可能なのでしょうか。

○学生議長（平田竺々花） 答弁を求めます。

村上隆一議員。

○村上隆一議員 それでは、再質問にお答えします。

御提案のように、2月、3月という再質問がございましたけれども、恐らく18歳の方がより多く行っていただくために2月、3月という御提案だと思っておりますが、制度上はできることは可能でございます。ですが、現状としまして、衆議院が解散しない限りは、2月、3月に選挙が行われません。そのため、期日前投票所を2月、3月に限って高校に投票所を増やして設置することは、尾道市は今現状考えていないと伺っております。

期日前投票所の開設に当たって、スペースの安定的な確保やネットワーク構築、配置する人員の確保など多くの課題がございますので、それを乗り越え、御提案のこのみならず、様々な課題を解決しながら、引き続き、投票所に行きやすい環境整備をつくっていくことが必要だと考えております。

以上です。

○学生議長（平田竺々花） 再質問はありませんか。

鴨下学生議員。

○鴨下学生議員 再質問はありません。ありがとうございました。

〔13番鴨下学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（平田竺々花） 順次、通告者の発言を許可します。

16番、河邊学生議員。

○河邊学生議員（登壇） 皆さんこんにちは。

尾道東高校の河邊大貴です。これより一般質問を行います。

私は、1年次の総合的な探究の時間において、尾道市の福祉と医療における問題について調べ、その対策について考えました。そこから、以下の2点について質問します。

まず、高齢者福祉の人手不足問題についてお聞きしたいと思います。

尾道市では、高齢者の方の寝たきりを防ぎ、健康を守るため、体操事業、福祉施設での運動指導や介護をしておられます。しかしながら、広島県の調査によると、広島県全体で高齢者福祉施設の職員の人数は不足傾向にあり、それは尾道市も例外ではありません。

そして、尾道市では、2025年には2.8人に一人が高齢者になると予測されており、その対策として、福祉施設の数を増やすことを目標にしていると伺いました。しかし、今のままでは、施設従事者の方の負担が多くなり、高齢者の方が受けられる福祉の質が十分でなくなると考えられます。

また、介護施設の職員の確保にも問題があります。例えば、職員の方の平均年齢が上がっており、このまま推移していくと、より人材不足が進むことや、仕事の内容に対して報酬が少なく、若い世代の人が職員になりづらいということなどです。同様の問題は、ほかの地域でも発生しています。

その対策として、例えば京都では次のような対策を取っています。それは、介護・福祉業界はふだんの生活で関わるのが少ないため、介護に興味を持つ人が少なくなり、結果として介護業界に進む人が少なくなっていると考え、介護業界についての啓発や、大学生を対象にインターンシップを行うことで、興味を持つ人を増やすとともに、従事者の方の待遇改善のために給料の支援を行うというものです。

私が調べた範囲では、尾道市は、高齢者の方自身が体操の先生をしたり、ICTの活用により情報を管理しやすくしたりするという対策をしています。しかし、この対策は、今の人数で仕事を行えるようにするような対策で、人手不足を根本から解決するような対策とは言いづらく、このままでは人手不足が深刻化すると考えます。

これを解決するため、私は、外国人労働者の方を雇うことで施設の方の負担を軽減するという対策を考えました。外国人の方で日本にきている人は熱意を持っている人が多く、介護業界に入ってもらえたら人手不足の解消の一助となると思います。

そこで、質問です。

尾道市は、高齢者福祉の人手不足問題にどのような対策を行っているのか。また、対策をされている場合は、その効果はどれくらいあったのか。

そして、介護業界の方の待遇改善についてのお考えを聞かせていただきたいです。

2点目は、私は尾道市の医療問題を調べる中で、尾道市は狭く入り組んだ道が多く、救急通報をしてから救急車が到着するまでに時間がかかる、AEDの使用に関する講習が少なく、実際に使えるかどうか分からないという現状を知りました。

人は倒れてから何も応急処置が施されなかった場合、約1分ごとに10%生存率が下がると言われています。もし町なかや家庭でそのような場面に遭遇した場合、一刻も早く救急通報をし、救急車が到着するまでに胸骨圧迫やAEDの使用などの応急処置をする必要があります。

ここで問題となってくるのが、さきに述べた、尾道市には細い道が多いという問題です。また、それだけでなく、向島や因島などは移動するのに橋を使わなければならない、加えて、細い道も多いため、途中からは担架を使って運ぶことも考えられます。これらのことから、尾道市はほかの市と比べて、通報してから救急車が到着するまでの時間が長くなる傾向にあり、到着するまでに応急処置を施す必要も高いと言えます。

そのときに行う応急処置は、胸骨圧迫だけでも意味はありますが、AEDを使用したほうが生存率は上がります。しかし、私たちがAEDを使おうと思っても、場所が分からずに、取りに行けないということがあります。

また、応急処置の知識に関する問題はほかにもあり、学校などの建物の中にあるAEDを取
る場合には、人命救助が目的のため、ガラスなどを割って侵入してAEDを取っても罰せられ
ない、胸骨圧迫を行って救助対象の骨を折るなどして相手を負傷させても罪には問われないと
いったルールがあまり知られていないことが、応急処置をためらわせる一因になっていると考
えます。応急処置に関する講習は消防署で行われており、私たちも知識を得ようと思えば得ら
れる状況ではありますが、講習が行われているということがあまり認知されていないというこ
とも課題だと考えます。

また、AEDは大通りなどに多く設置されていて、大通りから離れたところにはあまり設置
されていないという問題があります。その結果、人が倒れた場所が家の中だったり少し奥ま
ったところだったりする場合には、AEDをすぐには使用できない可能性があります。

これらのことを踏まえて、AEDの位置をまとめた地図を作り、尾道市のホームページや町
なかなどに掲示する、大通りから外れたところにあるAEDの設置数を増やす、救命に関する
講習の告知をして、各地の公民館などでも講習を受けられるようにする、その講習で緊急時に
適用されるルールについても説明するという対策が有効なのではと考えました。これらの対策
を行うことで、ある程度の効果を見込めると思うのですが、いかが思われますか。

以上で一般質問を終わります。

〔16番河邊学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（平田堃々花） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

岡村議員。

○岡村議員（登壇） 皆様こんにちは。

それでは、尾道東高等学校の河邊学生議員からの質問にお答え申し上げます。

まず、高齢者福祉の人手不足問題についてでございます。

本市では、平成28年から、尾道市福祉・介護人材確保等総合支援協議会を設置し、毎年事業
を行っております。昨年度は、福祉出前授業を市内の二つの高校で実施、また県内の高校生、
進路指導の先生を対象とした「おのみち福祉ツアー」も実施をしております。参加した生徒、
先生からも、進路の一つとして考えたいとの声が上がっております。

また、外国人の雇用につきましては、既に複数の事業所が実施をしております。

次に、介護人材の待遇改善についてでございます。

人材確保にも連動しており、大変重要な問題であると認識をしております。国におきまし
て、職員の賃上げへの活用を目的として、基本単価に追加する形で各種の加算が設定をされて
おります。また、介護職員のスキルアップのための研修の開催、介護ロボット導入支援の広報
など、待遇改善につながる環境整備に努めてまいります。

続きまして、応急処置に関する広報活動についてでございます。

まず、AED設置場所の周知についてでございますが、既に「日本全国AEDマップ」がウ

ウェブサイトやアプリを利用して確認をすることができます。しかし、このマップへの設置場所の情報提供は任意でありまして、実際に把握できていないものもございます。したがって、まずこのマップの存在、そして設置場所の積極的な情報提供につきまして、広報紙や市のホームページ、SNSなどを活用し、周知を図っていくことが必要であると考えます。

次に、路地等にAEDの設置数を増やすことの御提言でございます。

設置場所、管理方法、維持費など課題もありますが、救命率の向上のためには、様々な場合を想定して配置していく必要がありますので、研究が必要であると考えます。

次に、公民館での講習、緊急時のルールの周知です。

現在、講習会の情報は、市のホームページなどを通じて広報をしております。また、依頼を受けて、日時、場所を問わず講習を行っております。緊急時のルールにつきましては、講習の際、必ずお話をしております。

以上で答弁いたします。

○学生議長（平田竺々花） 再質問はありませんか。

河邊学生議員。

○河邊学生議員 再質問を行います。

まず、福祉出前授業を市内二つの高校で実施したとおっしゃられましたが、それは来年度以降も実施する予定はありますか。

次に、講習会の情報を市のホームページなどを通じて広報しているとおっしゃられましたが、それだけでなく、町なかの掲示板やまちなかの回覧板などに講習会の告知をする紙を入れることで、より広報できるのではと思うのですが、いかが思われますか。

以上で再質問を終わります。

○学生議長（平田竺々花） 答弁を求めます。

岡村議員。

○岡村議員 それでは、先ほどの再質問につきまして御答弁申し上げます。

昨年度、福祉出前授業につきまして、2校で、令和4年9月と令和5年2月に実施をしております。今年度も、同じ二つの高校で実施を予定しておりまして、さらに加えて、新たな1校が現在実施を検討しているという状況でございます。

次に、救命講習会情報の広報についてでございますけれども、学生議員が先ほど御指摘のように、町なかの掲示板でありますとか町内の回覧板といった身近なアクセスポイントにそういった情報が入れば非常に効果が上がるというふうに認識をしておりますので、今後、研究が必要であると考えます。

以上でございます。

○学生議長（平田竺々花） 再質問はありませんか。

河邊学生議員。

○河邊学生議員 再質問はありません。本日は、このような貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。

〔16番河邊学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（平田埜々花） 順次、通告者の発言を許可します。

1番、吉新学生議員。

○吉新学生議員（登壇） こんにちは。

尾道市立大学経済情報学部3年の吉新楓です。私は、飲食店等から出るごみの分別、回収、また生ごみのバイオマス活用について質問いたします。

コロナが落ち着き、観光客数、観光消費額ともに前年を上回り、国内外問わず多くの観光客が訪れるようになりました。その結果、尾道市にも活気が戻り、飲食店もたくさんにぎわっていますが、飲食店から出る廃棄物について市はどの程度把握しているのでしょうか。

令和5年度尾道市一般廃棄物処理実施計画によると、今期の固形状一般廃棄物は約5万トンで、直接搬入での燃やせるごみの量は約2万5,000トンとあります。その一方で、一般市民の理解と市の理解では差があると感じています。今述べた数値は、あくまで市が回収、管理、処理した量になると思いますが、例えば、飲食店が民間業者に依頼して処理されている廃棄物もあり、これらは市の管理する廃棄物の量に含まれていないと推測します。

尾道市には、約800もの飲食店があります。飲食店は、1日に生ごみを15キロ以上も排出すると言われているので、本当はもっと多量の廃棄物が尾道市から排出されているのではないのでしょうか。

一般的には、家庭から出る廃棄物は収集車が回収し、市の処理施設へ搬入されますが、飲食店などの廃棄物は民間の処理業者で処理することが多いと思います。現在、私は尾道市で飲食店のアルバイトをしています。そのアルバイト先では、ペットボトル、燃えるごみ、生ごみなどを全て一緒にまとめて業者に回収してもらっています。さらに、私の住んでいるアパートも、燃えるごみと燃えないごみという分類のみで、市とは異なる業者に回収してもらっています。

以上を踏まえて、一つ目の質問です。

こういった市の処理施設に搬入されない廃棄物について、市はどの程度把握をしていますか。

質問を続けます。

多くの飲食店では、分別せずに、全て燃やすごみにしている現状があります。これは資源を無駄にしているとも言えます。ですから、まずは、飲食店等がどの処理業者を利用し、その処理業者がどのような処理をしているのかを把握する必要があると思います。そして、飲食店でもごみの分別を徹底させることで、ごみの排出量を減らし、資源を増やすことができると思

ます。

また、ごみの資源化について、バイオマス処理というものが近年注目を高めています。バイオマスとは、木のくずや動物のふん、生ごみなど、これまではごみとして捨てられてきたものを利用してエネルギー化することです。

実際に、千葉市では、食品廃棄物等を対象に、メタン発酵設備でバイオガスを発生させ、隣接する製鉄所で発電等に利用しています。ほかにも、生ごみを肥料として活用したり、エタノールを抽出してバスや車の燃料として活用したりすることができると思います。

私の意見は、資源として活用できるものをごみとして処理してしまうのは、循環型社会の構築を目指している尾道市とそぐわないと思います。バイオマス処理を導入することで、廃棄物量の削減や資源の再利用ができると思います。

以上を踏まえて、二つ目の質問です。

尾道市の生ごみのバイオマス処理を導入する可能性について、どのような御意見をお持ちでしょうか。もし導入を検討している場合はその展望を、検討していない場合はその理由を教えてください。

以上で一般質問を終わりにします。

〔1 番吉新学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（平田竺々花） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

前田議員。

○前田議員（登壇） 尾道市立大学の吉新学生議員からの質問であります。

初めに、議会は議決機関であり、行政の執行機関ではございませんので、吉新学生議員の尾道市に対するこの質問に、議員である私がどうしますこうしますというふうに答える立場にはないということをおまづは御理解をいただきたいと思います。その上で、担当部署からヒアリングをした尾道市の考え方あるいは方向性、また私の思いを述べ、答弁とさせていただきますと思います。

まず、飲食店から出る廃棄物ではありますが、生ごみですと事業系の一般廃棄物となりますので、事業者、いわゆる飲食店等が市の処理施設に直接搬入するか、あるいは事業者から依頼を受けた市の一般廃棄物の収集運搬の許可を持つ業者が尾道市の処理施設に搬入することとなります。また、アパート等の集合住宅のごみについても、尾道市が回収していない場合には、同様に、市の一般廃棄物の収集運搬の許可を持った業者が尾道市の処理施設に搬入をしています。

そのため、御指摘、御心配の飲食店や集合住宅から出る廃棄物につきましても、固形状一般廃棄物の発生量の中には直接搬入ごみとして計上しておりますので、尾道市としては数量的なものの把握はしているところであります。つまり、尾道市内で発生する一般廃棄物の処理については実施計画に基づき適正に処理していることから、処理が必要である一般廃棄物で市の処

理施設に搬入されていないものは原則ないものと考えております。

なお、産業廃棄物につきましては、これは広島県の管轄のため、尾道市としては数量等の把握は行っていないということであります。

次に、学生議員御指摘のように、捨てればごみ、分ければ資源と言われる再資源化の推進は、ごみの減量化、循環型社会の実現に向けて不可欠だと私も考えております。そのため、尾道市では、市民が再資源化への関心を高めるため、再資源化町内会等に対して補助金を交付したり、分別説明会を開いたり、併せて飲食店等の事業者に対してもごみの分別等の啓発をさらに進めていく必要を感じているものであります。

続いて、御提言のバイオマス処理の導入については、尾道市として再資源化の一つの方法としては考えているものの、導入に際しては新たな施設の建設が必要なこと、それに伴う周辺住民の理解や同意が必要なこと、短期・長期的な経済性を考慮しなければならないこと、また社会的な適合性があるかどうかなど、多角的に考慮することが必要であるとして、現時点では積極的に進めることとはしていないようであります。

しかし、私たちの生産活動、社会活動は、化石資源に大きく依存をしてきました。このことが、地球温暖化や有害物質の増加などの環境問題を引き起こす原因となっております。

このような中において、学生議員御指摘のように、限りある資源やエネルギーを持続的に利用する循環型社会への転換が強く求められているものであります。バイオマスは、大気中に新たな二酸化炭素を増加させないカーボンニュートラルな資源と言われております。御提案の生ごみ等の廃棄物系バイオマスの利活用は、飼料原料、堆肥、メタンガス化などの様々な利用用途があるようであります。

全国では、多くの先進的な市町が取組を始めております。尾道市としても積極的に取り組まなければならない大きな課題であると私も捉えておりますし、今後の議会活動の中で提言をしてまいりたい、このように考えております。

以上で答弁といたします。

○学生議長（平田堃々花） 再質問はありませんか。

吉新学生議員。

○吉新学生議員 先ほど、飲食店等の事業者に対してもごみの分別等の啓発をさらに進めていく必要性を感じていると御答弁いただきましたが、具体的にどのような取組を行おうと考えていますか、お答えください。

○学生議長（平田堃々花） 答弁を求めます。

前田議員。

○前田議員 飲食店等の事業者に対して、ごみの分別等の啓発についての再質問であります。

まず第一に、飲食店等の事業者に対して、食品ロスの削減、つまり事業系廃棄物である売れ残りや食べ残しを減量することに取り組んでいただくことだと考えております。そのことが、

生ごみを大きく減量することであるというふうを考えておるところであります。

次に、所管の清掃事務所に確認をしてみますと、具体的なものは持ち合わせてないということではありますけれども、ともかく飲食店等の事業者にごみの分別を徹底をしていただく。御指摘のように、なかなか分別ができてないということでもあります。ごみの分別を徹底していただくということを考えておるようであります。

例えば、各家庭等にはごみの分別ガイドブックを配付して、ごみの分別に役立ててもらっておりますが、しかし尾道市においては事業者用のごみの分別ガイドブックを発行しているわけではありませんので、これを作成して配付することが必要だと、このように考えております。そのことによって、より一層、事業者の皆さん方のごみの分別意識の向上と徹底を図っていただけるものと、そのように考えております。今後の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

以上で再答弁いたします。

○学生議長（平田竺々花） 再質問はありませんか。

吉新学生議員。

○吉新学生議員 現段階では難しいと思いますが、環境問題解決のため、バイオマス処理の検討のほどよろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〔1番吉新学生議員 質問席を退席〕

○学生議長（平田竺々花） 暫時休憩いたします。

午後3時34分 休憩

＊

午後3時37分 再開

○学生議長（平田竺々花） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで尾道市議会星野副議長より御挨拶をお願いいたします。

○副議長（星野光男）（登壇） 学生議員の皆様、本日はお疲れさまでした。

長時間にわたる日程でした。一つは意見交換、もう一つはこの本会議場での質問という、この二つを今日はこなしていただきました。

意見交換と皆様からの質問、それを聞く中で思ったことなんです、昨年もそうでした。この学生議会で交わした意見とか質問、これがこの9月の議会で、その後の12月の議会で、たくさん取り上げられたりします。議員が、学生議会でこういうやり取りがありました、こういうくんだりで話をするんですね。なので、もし興味があったら、9月、12月の議会もいろんな場所傍聴とかネットで見るとかしていただければと思います。

この学生議会、我々議員としては、実は皆さんのライフステージの中で、小学校、中学校、

義務教育の期間というのは、尾道市教育委員会もあるんで、たくさん話をしたりします。その後、出産、子育ての時期になると、これも時節柄というわけではないんですけども、たくさんの子育て支援のこととか出産のこと、そういったことで取り上げられることがあります。実は、高校、大学、まさに皆さんの世代のことというのは、我々議会としたら少し苦手な期間になるのかなあというのが正直なところであります。しかし、こうして皆さんと学生議会を通じて意見交換をする、皆様の声を聞くということで、我々は非常に勉強になっております。こうした活動をこれからもやっていければなと思っております。そして、その結果が、尾道が住みよいまち、学生がもっと尾道を好きになる、そういったことにつながればなと思っております。

この学生議会を担当してくださいました先生方、長期間にわたりましてこちら議会との対応をしてくださったことに、まずもって感謝申し上げます。今後とも、尾道市議会の活動に絶大な御理解と御協力をいただけると幸いに思っております。

いずれにしましても、学生の皆さんがこれから長い人生を生きていく中で、政治との接点、これを常に持っていただいて、身の回りで起こることに疑問を感じていただいて、それを何とかしたいな、声に出したいなあというようなことになればと思っております。本日は長時間でしたが、大変ありがとうございました。

以上で挨拶とさせていただきます。

○学生議長（平田堃々花） ありがとうございました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、会期は本日1日限りとなっておりますので、今期学生議会を閉会いたします。

午後3時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に準じ、ここに署名する。

尾 道 市 学 生 議 会 議 長

尾 道 市 学 生 議 会 議 長

尾 道 市 学 生 議 会 議 長

尾 道 市 学 生 議 会 議 長

尾 道 市 学 生 議 会 議 員

尾 道 市 学 生 議 会 議 員